

平成 24 年 度  
山形県の後期高齢者医療

山形県後期高齢者医療広域連合

(平成 25 年 10 月)



# 目 次

I	山形県後期高齢者医療広域連合組織の概要	
1	山形県後期高齢者医療広域連合の沿革	3
2	平成24年度山形県後期高齢者医療広域連合組織図	5
II	山形県の後期高齢者医療制度の概要	7
III	山形県の後期高齢者医療事業概況	
1	被保険者状況	
(1)	被保険者数	17
(2)	限度額適用・標準負担額減額認定証の交付状況	18
(3)	特定疾病療養受療証の交付状況	18
(4)	短期被保険者証の交付状況	18
2	保険給付状況	
(1)	療養諸費	19
(2)	1人当たり療養諸費	19
(3)	受診率(100人当たり受診件数)	20
(4)	1件当たり日数	21
(5)	1日当たり診療費	21
(6)	1人当たり診療費	22
(7)	葬祭費	23
3	保健事業等	
(1)	健康診査事業	24
(2)	歯周疾患検診事業	24
(3)	長寿・健康増進事業	25
4	医療費適正化事業	
(1)	レセプト点検事業	26
(2)	レセプト管理システム運用管理業務	26
(3)	医療費通知事業	27
(4)	第三者行為求償事務事業	28
(5)	ジェネリック医薬品利用促進差額通知事業	28
(6)	レセプト開示	29
5	保険財政の状況	
(1)	収支の状況	30
(2)	保険料の状況	31
IV	用語の意味	33

## 山形県の後期高齢者医療統計表

第 1 表	市町村別被保険者数(各月末) . . . . .	37
第 2 表	市町村別被保険者内訳 . . . . .	38
第 3 表	市町村別保険料調定額及び収納率の状況 . . . . .	42
第 4 表	市町村別保険料額 . . . . .	43
第 5 表	市町村別保険料軽減の状況 . . . . .	44
第 6 表	市町村別療養給付費及び療養費の状況 . . . . .	46
第 7 表	市町村別 1 人当たり診療費等状況 . . . . .	50
第 8 表	市町村別後期高齢者医療健康診査受診率の状況 . . . . .	52
第 9 表	市町村別後期高齢者医療歯周疾患検診受診率の状況 . . . . .	53
第 10 表	山形県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計決算状況 . . . . .	54

文中「\*」の付いた語句は、「用語の意味」(33 ページ～)で詳細説明しています。

# I 山形県後期高齢者医療広域連合組織の概要



## 山形県後期高齢者医療広域連合の沿革

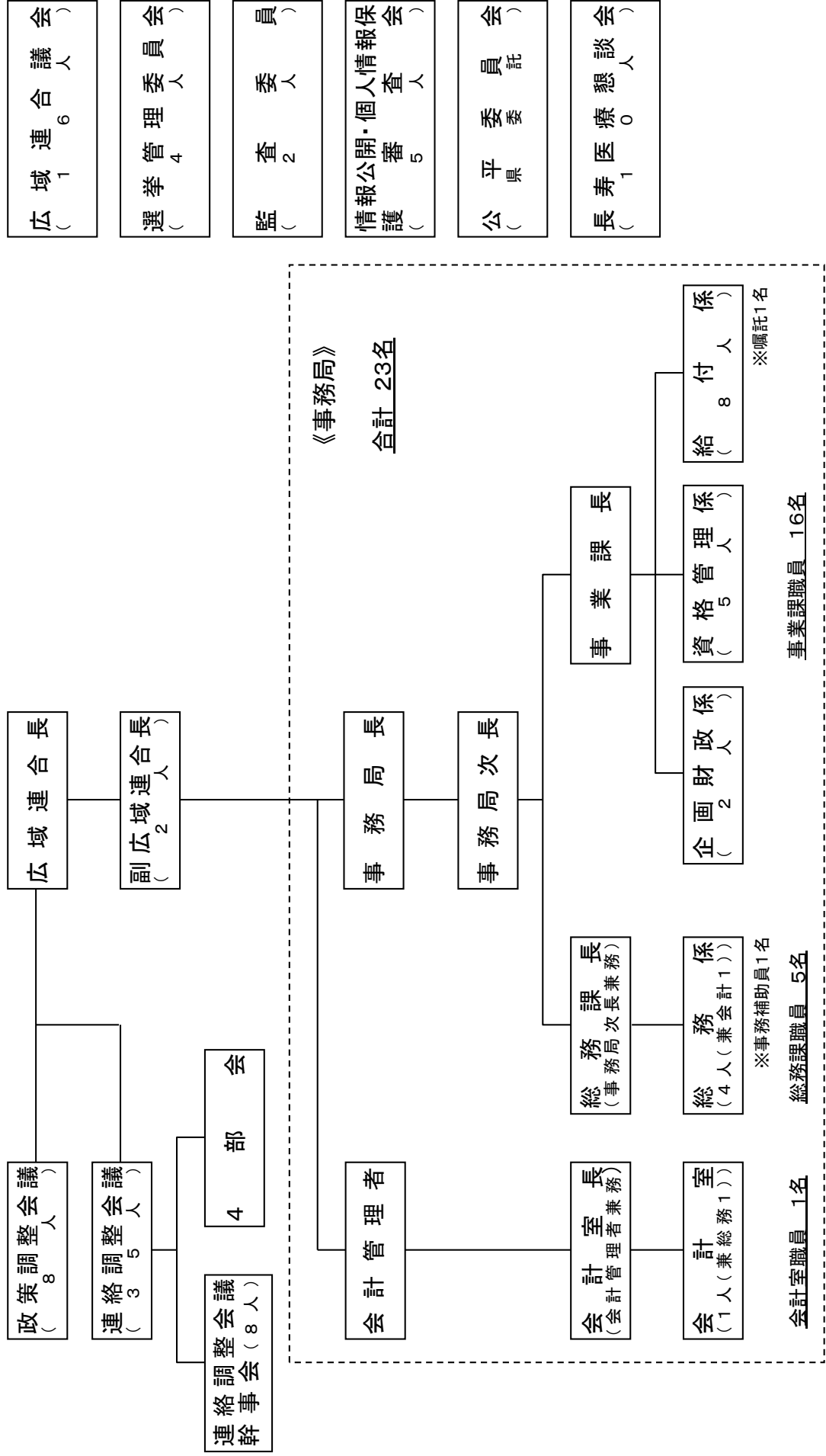
年月日	項 目	内 容
平成18年度		
8月1日	設立準備委員会設立総会	○会長 山形市長 副会長 7名 遊佐町長 鶴岡市長 米沢市長 東根市長 小国町長 山辺町長 金山町長 ○事務局 5名（県1名、市町村2名、国保連2名）
10月30日	第2回設立準備委員会総会	○広域連合規約案承認
11月～12月	県内35市町村12月定例会	○広域連合の設立及び規約について議決
1月12日	設立許可申請	
2月1日	設立許可	
2月1日	広域連合発足式	○広域連合長 山形市長
2月21日	広域連合議会議員選挙	○16名の広域連合議会議員の決定
3月28日	広域連合議会臨時会	○平成19年度当初予算 ○副広域連合長 遊佐町長 米沢市長 ○選挙管理委員 山形市の選挙管理委員（4） ○監査委員 山形市代表監査委員、山形市選出議員
平成19年度		
10月2日	広域連合長選挙	○広域連合長 山形市長
11月30日	広域連合議会11月定例会	○平成18年度決算認定 ○保険料率決定 など
2月13日	広域連合議会2月定例会	○平成20年度当初予算 ○後期高齢者医療制度臨時特例基金条例設定 ○副連合長 米沢市長
平成20年度		
7月15日	広域連合議会7月定例会	○平成19年度決算認定 ○保険料に関する条例の一部改正 など
2月13日	広域連合議会2月定例会	○平成21年度当初予算 ○保険料に関する条例の一部改正 など
平成21年度		
5月18日	長寿医療懇談会	○制度の見直しの経過と今後について など
6月29日	広域連合議会7月定例会	○平成20年度決算認定 ○副連合長 小国町長 ○監査委員 山形市代表監査委員
12月17日	長寿医療懇談会	○運営状況について など
2月12日	広域連合議会2月定例会	○平成22年度当初予算 ○新保険料率決定 など
平成22年度		
7月27日	広域連合議会7月定例会	○平成21年度決算認定
9月30日	長寿医療懇談会	○運営状況について など
2月3日	広域連合議会2月定例会	○平成23年度当初予算 ○保険料に関する条例の一部改正 ○情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱に係る同意 など

## 山形県後期高齢者医療広域連合の沿革

年月日	項 目	内 容
平成23年度		
7月26日	広域連合議会7月定例会	○平成22年度決算認定
9月20日	長寿医療懇談会	○運営状況について など
2月8日	広域連合議会2月定例会	○平成24年度当初予算 ○新保険料率決定 など ○副連合長 山辺町長
平成24年度		
7月30日	広域連合議会7月定例会	○平成23年度決算認定
9月12日	長寿医療懇談会	○運営状況について など
2月4日	広域連合議会2月定例会	○平成25年度当初予算 ○保険料に関する条例の一部改正 など



# 平成24年度山形県後期高齢者医療広域連合組織図



このページは他のページの関係上、空白にしています。

## Ⅱ 山形県の後期高齢者医療制度の概要



## 1 制度の目的

急速に進む高齢化に対応し高齢者の医療を安定的に支えるため、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平で分かりやすい高齢者医療制度として創設された。

## 2 運営主体（保険者）

後期高齢者医療保険の運営主体は山形県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）である。

「高齢者の医療の確保に関する法律」第48条に、広域連合の設立目的を「後期高齢者医療の事務を処理するため」と規定されており、この法律には、「保険者」という規定はないものの、この「事務」には、保険料率の決定、医療給付等が含まれているものと解され、財政責任を持つ運営主体であるという意味で、広域連合が保険者としての機能も持つものとされている。

## 3 被保険者

- (1) 広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の者
- (2) 広域連合の区域内に住所を有する65歳以上75歳未満の者であって、政令で定める程度の障がいの状態にある旨の認定を広域連合から受けた者（障害認定により該当）

## 4 保険給付

### 《保険給付の種類》

保険給付は、医療保険制度の本体をなすものであり、被保険者の疾病、負傷、又は死亡に関して必要な給付を行うものであり、通常次のように分類される。

- ① 疾病・負傷・・・療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費\*、高額介護合算療養費\*
- ② 死亡・・・・・・・・葬祭費

### (1) 療養の給付

#### ① 種類

- ア 診察
- イ 薬剤又は治療材料の支給
- ウ 処置、手術その他の治療
- エ 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護
- オ 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護

## ②保険医療機関等並びに保険医及び保険薬剤師

療養の給付は、療養の給付を取り扱う病院、診療所又は薬局（健康保険法第 63 条第 3 項第 1 号に規定する保険医療機関又は保険薬局。以下「保険医療機関等」という。）で受けるものとし、療養は登録を受けた医師もしくは歯科医師又は薬剤師（保険医、保険薬剤師）が担当する。

## ③一部負担金

保険医療機関等において療養の給付を受ける者は、その給付を受ける際、当該保険医療機関等に一部負担金を支払わなければならない。

広域連合は、特別の理由がある被保険者で一部負担金の支払又は納付が困難と認められる者に対しては、一部負担金の減免及び徴収猶予の措置をとることができる。

一部負担金の額は、次のとおり。

	種別	負担割合
法定負担割合	一般・低所得者	1割
	現役並み所得者	3割

## ④診療報酬

広域連合は、保険医療機関等に対して、療養の給付に関する費用を支払う。その額は、療養の給付に要する費用の額から被保険者が支払わなければならない一部負担金に相当する額を控除した額である。

広域連合は、保険医療機関等から療養の給付に要する費用の請求があったときは、健康保険法による「保険医療機関及び保険医療養担当規則」並びに「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」の定めを照らして審査したうえで支払うものとされている。この審査及び支払いに関する事務は、山形県国民健康保険団体連合会に委託している。

## (2) 入院時食事療養費

広域連合は、被保険者が自己の選定する保険医療機関等において、(1)の①のオに掲げる療養の給付と併せて受けた食事療養に要した費用について、入院時食事療養費を給付する。その額は、当該食事療養につき算定した費用の額から被保険者が一定額負担する食事療養標準負担額を控除した額である。

低所得者については、広域連合より交付された限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「減額認定証」という。）を提示することによって、食事療養標準負担額が軽減される。

被保険者は、減額認定証を提示しなかったために減額しない食事療養標準負担額を支払った場合、それがやむを得ないものと広域連合が認めたときは、広域連合よりその差額支給が受けられる。

なお、食事療養標準負担額は、実際に提供された食数に応じ 1 食単位で算定される。

《食事療養標準負担額》

被保険者の分類		食事療養標準負担額	
A	一般の被保険者（B、Cのいずれにも該当しない者）	1食につき 260 円	
B	市町村民税世帯非課税被保険者（Cに該当する者を除く）	(B1)過去1年間の入院日数*が90日以下(長期非該当者)	1食につき 210 円
		(B2)過去1年間の入院日数が90日超(長期該当者)	1食につき 160 円
C	市町村民税世帯非課税被保険者のうち、所得が一定基準に満たない被保険者等	1食につき 100 円	

※ 1日の標準負担額は、3食に相当する額を限度とする。

(3) 入院時生活療養費

広域連合は、療養病床に入院する被保険者が(1)の①のオに掲げる療養の給付と併せて受けた生活療養(食事療養並びに温度、照明及び給水)に要した費用について、入院時生活療養費を給付する。その額は、当該生活療養につき算定した費用の額から被保険者が一定額負担する生活療養標準負担額を控除した額である。

なお、生活療養標準負担額は、食事療養標準負担額と同様に減額認定証を提示することにより軽減されるほか、入院医療の必要性の高い被保険者(人工呼吸器、脊髄損傷、難病等)及び回復期リハビリ病棟に入院する被保険者等については、食費のみの負担となる。

《生活療養標準負担額》

①入院医療の必要性の高い者以外の者

被保険者の分類		生活療養標準負担額	
A	一般の被保険者（BからDまでのいずれにも該当しない者）	入院時生活療養（Ⅰ）(※1)を算定する 保険医療機関に入院している者	1日につき 320 円と 1食につき 460 円との合計
		入院時生活療養（Ⅱ）(※2)を算定する 保険医療機関に入院している者	1日につき 320 円と 1食につき 420 円との合計
B	市町村民税世帯非課税被保険者（C、Dに該当する者を除く）	1日につき 320 円と 1食につき 210 円との合計	
C	市町村民税世帯非課税被保険者のうち、所得が一定基準に満たない被保険者（Dに該当する者を除く）	1日につき 320 円と 1食につき 130 円との合計	
D	市町村民税世帯非課税被保険者のうち、老齢福祉年金受給者	1日につき 0 円と 1食につき 100 円との合計	

(※1) 入院時生活療養（Ⅰ）・・・管理栄養士等による食事提供が行われているなど  
一定の要件を満たす届出をしている医療機関

(※2) 入院時生活療養（Ⅱ）・・・※1以外の医療機関

※ 1日の標準負担額は、食事3食に相当する額に居住費（1日）を加えた額を限度とする。

## ②入院医療の必要性の高い者

被保険者の分類		生活療養標準負担額	
A	一般の被保険者（B、Cのいずれにも該当しない者）	1食につき 260 円	
B	市町村民税世帯非課税被保険者（Cに該当する者を除く）	(B1) 過去1年の入院日数*が 90 日以下（長期非該当者）	1食につき 210 円
		(B2) 過去1年の入院日数が90日超（長期該当者）	1食につき 160 円
C	市町村民税世帯非課税被保険者のうち、所得が一定基準に満たない被保険者等	1食につき 100 円	

### （4）保険外併用療養費

被保険者が厚生労働大臣の定める「評価療養」（先進医療や国内未承認薬等、将来的に保険診療の対象とすべきか否かについて評価を行うことが必要なもの。）又は「選定療養」（特別な病室の提供や予約・時間外診療、制限回数を超える医療行為等、被保険者の選定に係るもの。）を受けた場合に基礎的部分の保険給付の対象である療養について給付される。

### （5）療養費

被保険者の疾病又は負傷の保険事故については、現物給付を原則としているが、補完的措置として次の支給要件を備えた場合、療養費の支給\*（現金給付）が認められている。

- ①柔道整復師による施術やコルセット等の治療用装具の装着、はり・きゅうの施術等、広域連合が療養の給付を行うことが困難であると認めたとき。
- ②被保険者が緊急その他やむを得ない理由により保険医療機関等以外の病院・診療所等で治療を受けた場合において、広域連合が必要があると認めたとき。
- ③被保険者が被保険者証を提出しないで保険医療機関等で治療を受けた場合において、被保険者証を提出しなかったことが、緊急その他やむを得ない理由があると広域連合が認めたとき。

### （6）高額療養費

被保険者が、保険医療機関、保険薬局又は指定訪問看護事業者にて保険診療等を受け、同一医療機関等での同月の窓口負担が自己負担限度額を超えたときは、超えた分を高額療養費として給付する。

平成24年4月1日から、従来の入院療養に加え、外来療養についても、同一医療機関等での同月の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる取扱い（現物給付化）が導入された。なお、支給要件としては次のとおり。

- ① 被保険者が同一の月に受けた外来療養に係る一部負担金を個人単位で合算した額が、個人ごとの限度額を超えるとき。



- ② 同一世帯に属する被保険者が、同一の月に受けた療養（外来及び入院）に係る一部負担金を合算した額から個人単位による高額療養費の支給額を控除した額が、世帯ごとの限度額を超えるとき。

※外来療養の現物給付化は平成24年4月1日より施行された。

《高額療養費\*自己負担限度額》

所得区分	①外来の限度額 (個人ごとの限度額)	②外来+入院の限度額 (世帯ごとの限度額)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+1%(*1) (44,400円) (*2)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

(\*1) 医療費が267,000円を超えた場合は、超過額の1%を加算

(\*2) 直近12ヶ月の間に高額療養費の支給を3回受けたときの4回目以降の額

ア 現役並み所得者・・・一部負担金の割合が3割の者

イ 低所得者Ⅱ・・・・・・世帯員全てが住民税非課税又は免除されている世帯に属する者

ウ 低所得者Ⅰ・・・・・・イのうち所得が一定基準に満たない世帯に属する者等

エ 一般・・・・・・上記ア～ウ以外の被保険者

《75歳到達月 高額療養費自己負担限度額》

所得区分	外来の限度額 (個人ごとの限度額)	外来+入院の限度額 (個人合算額)
現役並み所得者	22,200円	40,050円+1%(*1) (22,200円) (*2)
一般	6,000円	22,200円
低所得者Ⅱ	4,000円	12,300円
低所得者Ⅰ		7,500円

(\*1) 医療費が133,500円を超えた場合は、超過額の1%を加算

(\*2) 直近12ヶ月の間に高額療養費の支給を3回受けたときの4回目以降の額

- ③ 特定疾病（人工腎臓を実施している慢性腎不全等）の認定を受けた被保険者が、特定疾病に係る療養を給付した医療機関からの処方せんで院外処方を受けた場合、申請に基づき、当該医療機関の外来一部負担金と薬局の一部負担金の合計額が月額10,000

円となるよう、高額療養費の再算定を行う。通常の高額療養費が支給済みである場合は、再算定額との差額を支給する。

(7) 高額介護合算療養費\*

医療保険と介護保険のサービスを利用したときの自己負担額が限度額を超えた場合、申請に基づき限度額を超えた分があとから支給される。

医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯で、医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担限度額を適用した後、両方の年間自己負担額を合算した世帯の自己負担額から、自己負担限度額を引いた分が支給される。

《世帯の年間自己負担限度額（毎年8月1日～翌年7月31日）》

所得区分	後期高齢者医療制度と介護保険（年間）
現役並み所得者	670,000円
一般	560,000円
低所得者Ⅱ	310,000円
低所得者Ⅰ	190,000円

※世帯の年間自己負担額から自己負担限度額を引いた額が500円以下の場合には支給されない。

(8) 移送費

負傷、疾病により移動が困難な患者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送されたと認められる場合は、最も経済的な通常の経路及び方法により移送された場合の費用により算定された額を、現に要した費用を限度として支給する。

(9) 訪問看護療養費

難病患者や重度障がい者などで寝たきりの状態にある者に対して、居宅において療養を提供する。訪問看護事業者（訪問看護ステーション）から訪問看護サービスを受けた場合に、その費用として訪問看護療養費を支給する。

ただし、介護保険法第62条に規定する要介護被保険者等については、別に厚生労働大臣が定める場合を除き支給しない。

(10) 特別療養費

被保険者資格証明書を提示して受けた療養についても保険診療として取扱い、当該療養に係る療養費を特別療養費という。

特別療養費の支給を受けるためには、療養の給付等を受ける場合と同様に、自己の選定した保険医療機関等の窓口で資格証明書を提示しなければならない。被保険者は、保険医療機関等の窓口で療養に要した費用の全額をいったん支払い、その後、保険医療機関等が発行する領収書を添付のうえ特別療養費支給申請書により広域連合に申請する。

(11) 葬祭費

被保険者が死亡した場合、条例の定めるところにより、葬祭を行った者に葬祭費 50,000 円を支給する。

(12) 保険給付の支払いの一時差し止め

広域連合は、医療給付を受けることができる被保険者が保険料を滞納しており、かつ保険料の納期限から 1 年 6 ヶ月間滞納している場合においては、保険料の滞納につき災害その他の政令で定める特別の事情があると認められる場合を除き、医療給付の全部又は一部の支払を一時差し止めることができる。

ただし、当該給付の差し止めは、資格証明書が交付されている被保険者に対し行われることとなるため、資格証明書が交付されていない現状においては、給付の一時差し止めは行っていない。

## 5 保健事業

後期高齢者医療制度において、被保険者に対する健康診査等の保健事業の実施は努力義務となっている。当広域連合では、市町村のこれまでの体制を活用し、市町村に健康診査事業を委託して実施しており、財源は保険料と国庫補助となっている。

また、平成 22 年度から全額を国の交付金（長寿・健康増進事業）により歯周疾患検診事業を実施している。

## 6 財 源

(1) 市町村負担金

① 事務費負担金

後期高齢者医療制度運営に係る一般管理費を市町村が負担するもの。

② 保険料等負担金

広域連合が賦課し、市町村が徴収する保険料及び低所得者等に係る保険料軽減分を公費で負担する保険基盤安定繰入金について市町村が広域連合に納付するもの。

③ 療養給付費負担金

自己負担割合が 3 割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が 1 割の被保険者の保険給付費に対する定率負担（12 分の 1）分。

(2) 国庫支出金

① 療養給付費負担金

自己負担割合が 3 割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が 1 割の被保険者の保険給付費に対する定率負担（12 分の 3）分。

## ②高額医療費負担金

高額な医療費の発生による後期高齢者医療財政への影響を軽減するため、国はレセプト1件につき80万円を超えるものを対象に、80万円を超える医療費のうち保険料で賄うべき部分に対して4分の1を負担する。

## ③ 調整交付金

調整交付金は、普通調整交付金と特別調整交付金とに分けられる。

ア 普通調整交付金は、被保険者に係る所得の広域連合間格差による財政力の不均衡を是正する目的で交付される。

イ 特別調整交付金は、災害その他により、画一的な測定方法では措置できない特別な事情がある場合に、それらの事情を考慮して交付されるものである。

## ④ 後期高齢者医療制度事業費補助金

事業費補助金は、健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業に分けられる。

ア 健康診査事業への補助金は、被保険者の生活習慣病を早期に発見して、重症化の予防を図るための健康診査事業に対して、基準額の3分の1が補助される。

イ 保険者機能強化事業への補助金は、後期高齢者医療制度を安定的に運営していくために、県及び市町村との連携の下に、地域の実情を踏まえた医療費適正化対策や保険料収納対策に対して、基準額の2分の1が補助される。

ウ 特別高額医療費共同事業への補助金は、特別高額医療費共同事業交付金の交付に伴い補助される（次ページ（5）特別高額医療費共同事業交付金参照）。

## ⑤ 後期高齢者医療災害臨時特例補助金

東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金の免除、保険料の減免の特例措置の実施による後期高齢者医療広域連合の負担増額を補助し、後期高齢者医療事業の円滑・適正な運営確保することを目的に交付される。

## ⑥ 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金

低所得者と被用者保険の被扶養者だった被保険者への軽減措置と制度広報等のための交付金。いったん後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立て、必要額を取り崩し財源に充てる。

### (3) 県支出金

#### ① 山形県後期高齢者医療給付費負担金

自己負担割合が3割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が1割の被保険者の保険給付費に対する定率負担（12分の1）分。

#### ② 山形県後期高齢者医療高額医療費負担金

高額な医療費の発生による後期高齢者医療財政への影響を軽減するため、県はレセプト1件につき80万円を超えるものを対象に、80万円を超える医療費のうち保険料で賄うべき部分に対して4分の1を負担する。

### (4) 支払基金交付金

各医療保険者から支払基金が後期高齢者支援金を徴収し、支払基金が広域連合に交付するもので、自己負担が1割の被保険者の保険給付費の39.49%、及び自己負担が3割の現役並み所得者の保険給付費の89.49%に相当する額。

### (5) 特別高額医療費共同事業交付金

広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、全国の広域連合が高額医療費を共同で負担することにより、広域連合の財政リスクを分散するもので、国保中央会により特別審査された1件当たり400万円を超えるレセプトの200万円を超える医療費のうち保険料で賄うべき部分について、財政調整が行われる。

このページは他のページの関係上、空白にしています。

### Ⅲ 山形県の後期高齢者医療事業概況







(2) 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付状況

平成 24 年度末の被保険者数 190,796 人のうち、低所得Ⅱ（長期該当）認定者は 401 人で、前年度より 39 人増加し、被保険者全体の 0.21%、低所得Ⅱ（長期非該当）認定者は 3,314 人で、前年度より 723 人増加し、被保険者全体の 1.74%、低所得Ⅰ認定者は 4,262 人で、前年度より 547 人増加し、被保険者全体の 2.23%となっている。

【表 3 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付状況】 (単位：人)

年 度	低所得Ⅱ (長期該当)	低所得Ⅱ (長期非該当)	低所得Ⅰ
平成21年度	350	2,052	3,236
平成22年度	354	2,351	3,510
平成23年度	362	2,591	3,715
平成24年度	401	3,314	4,262

(3) 特定疾病療養受療証の交付状況

平成 24 年度末の被保険者数 190,796 人のうち、特定疾病認定者は 1,336 人で、前年度より 37 人増加し、被保険者全体の 0.70%となっている。

【表 4 特定疾病療養受療証の交付状況】 (単位：人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年度中増	257	234	266	274
年度中減	253	250	270	237
年度末人数	1,319	1,303	1,299	1,336

(4) 短期被保険者証の交付状況

平成 24 年 8 月 1 日時点の短期被保険者証交付対象者は 495 人で、前年度の同時点より 169 人減少している。なお、市町村における収納対策等により、平成 25 年 2 月 1 日時点では 305 人となり、190 人減少した。

【表 5 短期被保険者証の交付状況】 (単位：人)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	8月	2月	8月	2月	8月	2月
交付件数	620	330	664	345	495	305





(4) 1件当たり日数\*

全体の1件当たり日数は、前年対比0.07減の2.44日となっている。診療種別にみると、入院17.77日、入院外1.77日、歯科2.01日となっている。

【表11 年間における診療区分別の1件当たり日数】

(単位：日)

年度	全 体	入 院	入院外	歯 科
平成21年度	2.57	18.35	1.84	2.16
平成22年度	2.57	18.12	1.84	2.12
平成23年度	2.51	17.99	1.81	2.06
平成24年度	2.44	17.77	1.77	2.01

(5) 1日当たり診療費\*

1日当たり診療費の状況は、対前年度比1.85%増の13,853円となっている。診療種別にみると、入院27,301円、入院外8,318円、歯科7,277円となっている。

【表12 年間における1日当たり診療費の状況】

(単位：円)

年度	全 体	入 院	入院外	歯 科
平成21年度	12,940	24,306	7,998	7,069
平成22年度	13,404	25,524	8,140	7,183
平成23年度	13,602	26,257	8,243	7,176
平成24年度	13,853	27,301	8,318	7,277

※ 「全体」は、入院、入院外、歯科の診療にかかった総日数で総額を除いた数値。

「入院」は、入院日数で入院分の合計額を除いた数値。

「入院外」は、入院外日数で入院外の合計額を除いた数値。

「歯科」は、歯科日数で歯科の合計額を除いた数値。



(7) 葬祭費

葬祭費の支給状況は、11,595件の総額579,750千円となっており、件数では対前年度比1.31%の減、金額では1.31%の減となっている。

【表 16 葬祭費の支給状況】

(単位：千円)

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
件 数	10,532	11,185	11,749	11,595
金 額	526,600	559,250	587,450	579,750





(3) 長寿・健康増進事業

被保険者の健康づくり等のために、広域連合が市町村に経費助成を行った。

平成 24 年度に長寿・健康増進事業のメニュー（①～⑦）を実施した市町村は以下のとおりとなっている。

- ①健康教育、健康相談等  
山形市・・・4 地区で保健師や看護師による健康相談を実施
- ②リーフレット等による健康に関する情報の提供 該当市町村なし
- ③スポーツクラブ、健康施設等の利用助成  
西川町・大江町・・・温泉施設利用助成
- ④スポーツ大会、社会参加活動の運営費の助成  
村山市・・・「クアハウス基点」を利用し、健康増進事業を実施  
(H20～23 年度はその他の事業(ワクチン助成以外)で実施)
- ⑤人間ドック等の費用助成 該当市町村なし
- ⑥健康審査事業 該当市町村なし
- ⑦その他の健康増進事業  
山形市他 33 市町村・・・肺炎球菌ワクチン接種助成

【表 19 長寿・健康増進事業の状況】

年度	長寿・健康増進事業メニュー				
	④	③	④	⑦（肺炎球菌）	⑦（肺炎球菌以外）
平成 21 年度	山形市	大江町	金山町	舟形町・鮭川村・飯豊町・庄内町	村山市
平成 22 年度	山形市	大江町	金山町	18 市町村 山形市・米沢市・上山市・尾花沢市 山辺町・西川町・朝日町・大江町 金山町・最上町・舟形町・真室川町 大蔵村・鮭川村・戸沢村・白鷹町 飯豊町・庄内町	村山市
平成 23 年度	山形市	西川町 大江町	金山町	30 市町村 山形市・米沢市・寒河江市・上山市 村山市・長井市・天童市・東根市 尾花沢市・南陽市・山辺町・中山町 河北町・西川町・朝日町・大江町 大石田町・金山町・最上町・舟形町 真室川町・大蔵村・戸沢村・高畠町 川西町・小国町・白鷹町・飯豊町 庄内町・遊佐町	村山市
平成 24 年度	山形市	西川町 大江町	村山市	34 市町村 山形市・米沢市・鶴岡市・酒田市・寒河江市 上山市・村山市・長井市・天童市・東根市 尾花沢市・南陽市・山辺町・中山町・河北町 西川町・朝日町・大江町・大石田町・金山町 最上町・舟形町・真室川町・大蔵村・鮭川村 戸沢村・高畠町・川西町・小国町・白鷹町 飯豊町・三川町・庄内町・遊佐町	—

## 4 医療費適正化事業

### (1) レセプト点検事業

山形県国保連合会に委託して、レセプト点検を実施した。実施内容は、被保険者資格の点検、単月点検、縦覧点検、突合点検、重複請求の点検及び給付発生原因の点検等。

#### ① レセプト点検業務委託料

【表 20 レセプト点検業務の状況】 (単価：1 件 8 円)

年度	件数 (件)	金額 (円)	増減率	
			件数	金額
24	5,364,472	42,915,776	3.36%	3.36%
23	5,190,263	41,522,104		

#### ② 点検実施結果

点検の結果、過誤が認められ医療機関へ返戻したもの 9,667 件、軽微な補正を行ったもの(事項修正) 242 件、再審査で査定されたもの 5,500 件、査定額は 110,380,779 円であった。

【表 21 点検実施結果 (平成 24 年度)】

内 訳	過 誤				再 審 査		
	返 戻 (件)	事 項 修正 (件)	保 険 者 振替(件)	計 (件)	原 審 (件)	査 定 (件)	査 定 額 (円)
医科・DPC	5,721	138	0	5,859	2,359	15,353	33,243,320
歯科	755	1	0	756	49	828	889,530
調剤	3,028	103	0	3,131	3,053	14,263	76,020,390
訪問看護、 柔整療養費	163	0	0	163	39	142	227,539
計	9,667	242	0	9,909	5,500	30,586	110,380,779
平成 23 年度	8,877	416	0	9,293	4,813	21,189	73,082,078

※事項修正：個人情報（生年月日、氏名等）の修正。

※保険者振替：基本返戻での対応だが、広域異動、保険者変更に対して行うもの。

※再審査：査定後の不服申出分の審査。

※原審：再審査の結果、申出どおりの決定となったもの。

※査定：再審査の結果、やはり減額されたもの

### (2) レセプト管理システム運用管理業務

効率的なレセプト点検及びレセプト保管のために、レセプト(診療報酬請求明細書、調剤報酬請求明細書)は画像化の処理を行って、そのデータをレセプト管理システムで保管している。画像化の処理及びレセプト管理システムの運用を、山形県国保連合会に委託した。

平成 24 年 4 月処理分～平成 25 年 2 月処理分 @ 2 円/件

平成 25 年 3 月処理分 @ 0 円/件

【表 22 レセプト管理システム運用管理業務の状況】

内 訳	年度	件 数 (件)	金 額 (円)	増減率	
				件数	金額
レセプト管理システム 運用管理委託料(紙以外)	24	5,034,983	9,267,624	5.00%	△49.64%
	23	4,795,136	18,403,632		
同上(紙)	24	299,415	555,502	△17.71%	△60.46%
	23	363,844	1,405,086		
計	24	5,334,398	9,823,126	3.40%	△50.41%
	23	5,158,980	19,808,718		

## (3) 医療費通知事業

被保険者に健康や医療制度に対する認識を深めていただき、医療制度の健全な運営に資することを目的に年3回実施した。

内容は、受診年月、受診医療機関、診療区分、診療日数、医療費総額とし、レセプト審査等により医療費総額が1万円以上減額となった場合も記号で表記し、被保険者の方にわかるようにしている。

【表 23 医療費通知業務の状況】

内 訳	年度	金 額 (円)	増減率
通信運搬費、通知書等作成業務委託	24	26,034,532	△7.27%
	23	28,074,574	

※通知はがき作成委託料については、設計内訳より按分し算定。

【表 24 医療費通知の内訳 (平成 24 年度)】

区 分	対象診療月	通 数	送付日
1回目	平成24年1月～4月	183,846	平成24年7月20日
2回目	平成24年5月～8月	186,692	平成24年11月20日
3回目	平成24年9月～12月	187,662	平成25年3月21日

(4) 第三者行為求償事務

第三者行為求償事務の状況は、国保連合会への求償委託件数は、165 件となっており、市町村別では、多い順に山形市 38 件、鶴岡市 21 件、酒田市 14 件となっている。

応償件数は、前年度 173 件に対し 155 件で、納付金額は、前年度 145,086,059 円に対し 112,689,878 円となっている。

また、平成 22 年度から開始した加害者への直接求償では、平成 24 年度 4 件で 292,017 円の収納額となっている。

【表 25 第三者行為求償事務の状況】

年度	国保連合会への求償委託件数分			広域連合による直接請求件数分		
	求償委託件数	応償件数	納付金額（円）	直接請求件数	応償件数	納付金額（円）
平成21年度	205	158	90,571,979	—	—	—
平成22年度	204	149	131,942,429	4	4	3,101,576
平成23年度	179	173	145,086,059	6	6	2,704,626
平成24年度	165	155	112,689,878	4	4	292,017

(5) ジェネリック医薬品利用促進差額通知事業

従来のジェネリックカードリーフレットの作成配付に加え、平成 23 年度より、被保険者にジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額を通知した。ジェネリック医薬品のより一層の利用促進を図ることを目的として実施した。

平成 25 年 1 月診療分のジェネリック医薬品の普及率（数量ベース）は、31.4%となっており、厚生労働省が設定した平成 24 年度末の普及率 30%（数量ベース）の目標値は既にクリアしている。平成 24 年 3 月に厚生労働省保険局調査課の発表では、東北では岩手県に次いで第 2 位、全国でも第 6 位の普及率を誇っている。（平成 23 年 10 月調剤医療費）

また、金額ベースの普及率については、平成 25 年 1 月診療で約 13.8%、平成 23 年 8 月診療分から平成 25 年 1 月診療分までの費用対効果額※1（18 か月間）は、約 3 億円と試算している。

※1 費用対効果額 = { (差額通知前の薬剤料に占めるジェネリック医薬品の割合の平均値) - (差額通知後の薬剤料に占めるジェネリック医薬品の割合) } × 薬剤料費用額 × 0.89（保険給付費分） × 対象月数 - 差額通知にかかる諸経費（電算処理委託料、通知作成委託料、郵送料等）

【表 26 ジェネリック医薬品利用促進差額通知業務の状況】

内 訳	年度	金額（円）	増減率
リーフレット印刷、送料及び通知作成業務委託料	24	6,689,585	13.68%
	23	5,884,491	

【表 27 ジェネリック医薬品利用促進差額通知の内訳】

区分	対象診療月	通 数	送付日
1 回目	平成 24 年 5 月診療分	56,363	平成 24 年 8 月 20 日
2 回目	平成 24 年 10 月診療分	57,462	平成 25 年 1 月 21 日

(6) レセプト開示

レセプト開示については、被保険者等からの請求は「開示請求」、遺族からの依頼は「開示依頼」として、「山形県後期高齢者医療広域連合診療報酬明細書等の開示に係る取扱要領」の規定により行うこととしており、今年度の開示請求は1件となっている。

【表 28 レセプト開示の状況】

(単位：件)

年度	開示請求	開示依頼
平成21年度	1	0
平成22年度	0	0
平成23年度	0	0
平成24年度	1	0

## 5 保険財政の状況

### (1) 収支の状況

平成 24 年度の収入総額は、146,375,323 千円、支出総額は、給付額が見込みを下回ったため 140,810,412 千円、収支差引残は 5,564,911 千円となっている。

決算額確定により、次年度に国、県、支払基金、28 市町村への精算による返還金が 3,521,373 千円生じた。また、7 市町村で、広域連合への追納が 11,005 千円生じた。精算後に残る剰余金は 2,043,537 千円となっている。

剰余金の内、平成 25 年度の保険給付費の財源に充当を予定している金額が 1,112,302 千円あり、実質的な剰余金は 931,235 千円（平成 23 年度は 529,656 千円）となっている。

【表 29 後期高齢者医療特別会計収支内訳】

歳 入

(単位：千円)

款／年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
1 分担金及び負担金	20,025,867	20,859,749	21,384,612	22,302,495
2 国庫支出金	46,733,967	47,184,452	48,020,745	50,900,318
3 県支出金	10,481,389	10,996,435	11,323,690	12,164,697
4 支払基金交付金	53,444,300	55,036,154	56,102,073	56,960,414
5 特別高額医療費共同事業交付金	7,520	17,012	23,657	19,623
6 繰入金	1,484,001	1,476,460	1,454,442	1,500,434
7 繰越金	2,390,792	3,900,186	2,863,928	2,385,038
8 諸収入	99,778	145,688	159,890	142,304
歳 入 合 計	134,667,614	139,616,136	141,333,037	146,375,323

歳 出

款／年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
1 総務費	479,197	473,092	424,344	425,467
2 保険給付費	127,615,236	132,918,892	135,998,911	137,931,534
3 県財政安定化基金拠出金	95,302	108,000	107,417	116,000
4 特別高額医療費共同事業拠出金	9,321	8,791	9,843	16,062
5 保健事業費	116,642	191,822	253,852	268,877
6 基金積立金	1,329,368	1,129,597	916,958	976,891
7 諸支出金	1,122,362	1,922,014	1,236,674	1,075,581
8 予備費	0	0	0	0
歳 出 合 計	130,767,428	136,752,208	138,947,999	140,810,412

歳 入 歳 出 差 引 額	3,900,186	2,863,928	2,385,038	5,564,911
---------------	-----------	-----------	-----------	-----------

(注) 平成 21 年度に、歳入 7 款の繰越金と歳出 7 款の諸支出金の予算科目を設けた。

(2) 保険料の状況

①賦課額は12,760,842千円で、前年度より687,904千円の増加となっている。そのうち均等割額が7,981,054千円で、前年度より320,868千円増加し賦課額の62.54%、所得割額が4,779,788千円で、前年度より367,036千円増加し賦課額の37.46%となっている。

【表30 賦課額の内訳】

(単位：千円)

年度	賦課額	うち均等割額	うち所得割額
平成21年度	11,459,354	7,221,355	4,237,999
平成22年度	11,951,558	7,576,358	4,375,200
平成23年度	12,072,938	7,660,186	4,412,752
平成24年度	12,760,842	7,981,054	4,779,788

②保険料軽減は、均等割軽減対象者(9割、8.5割、5割、2割、被扶養者9割の各軽減)については被保険者全体の約3分の2が該当し、所得割5割軽減対象者(所得額が91万円以下)については被保険者全体の9.27%が該当している。また、軽減総額は賦課額の約3分の1を占めている。

【表31 軽減状況の内訳(軽減額)】

(単位：千円・下段：軽減前賦課額に占める率)

軽減区分	均 等 割						所得割 軽 減
	9割軽減 (被扶養者分)	9割軽減	8.5割軽減	5割軽減	2割軽減	合 計	
平成21年度	1,525,891	1,017,137	908,475	112,497	84,828	3,648,828	142,529
	13.32%	8.88%	7.93%	0.98%	0.74%	31.85%	1.24%
平成22年度	1,566,052	1,055,877	1,008,935	122,842	95,739	3,849,445	158,802
	13.10%	8.83%	8.44%	1.03%	0.80%	32.20%	1.33%
平成23年度	1,547,078	1,064,794	1,066,642	131,021	100,055	3,909,590	167,466
	12.81%	8.82%	8.83%	1.09%	0.83%	32.38%	1.39%
平成24年度	1,573,336	1,071,157	1,144,740	136,591	112,765	4,038,589	191,579
	12.33%	8.39%	8.97%	1.07%	0.88%	31.65%	1.50%

※ 軽減額の割合は、軽減前賦課額に対する割合。

※ 平成20年度9割軽減(被扶養者分)は、9.5割軽減分(4～9月期無料、10月期以降9割軽減)を含む。

【表32 軽減状況の内訳(対象者数)】

(単位：人・下段：賦課人数に占める率)

軽減区分	均 等 割						所得割 軽 減
	9割軽減 (被扶養者分)	9割軽減	8.5割軽減	5割軽減	2割軽減	合 計	
平成21年度	45,454	30,299	28,654	6,032	11,371	121,810	15,488
	23.48%	0.1565	14.80%	3.12%	5.87%	62.92%	8.00%
平成22年度	45,314	30,552	30,911	6,398	12,466	125,641	16,516
	22.97%	15.48%	15.67%	3.24%	6.32%	63.68%	8.37%
平成23年度	44,765	30,810	32,679	6,824	13,028	128,106	17,456
	22.44%	15.44%	16.38%	3.42%	6.53%	64.21%	8.75%
平成24年度	44,257	30,131	34,095	6,916	14,274	129,673	18,723
	21.90%	14.91%	16.87%	3.42%	7.06%	64.18%	9.27%

※ 対象者数の割合は、延べ被保険者数に対する割合。

※ 平成20年度9割軽減(被扶養者分)は、9.5割軽減分(4～9月期無料、10月期以降9割軽減)を含む。

③調定額 7,947,540 千円に対し、収納額は 7,913,051 千円となっており、前年度より、調定額で 494,445 千円の増、収納額で 491,228 千円の増となっている。

【表 33 収納額の状況】 (単位：千円)

年 度	調定額	収納額
平成 21 年度	7,161,292	7,119,842
平成 22 年度	7,398,897	7,359,784
平成 23 年度	7,453,095	7,421,823
平成 24 年度	7,947,540	7,913,051

④収納率は 99.57% (うち普通徴収のみでは 98.44%) で、前年度より 0.01% (普通徴収は 0.06% 向上) 低下している。

【表 34 収納率の状況】

年 度	収納率		うち特別徴収	うち普通徴収
	山形県	全国平均		
平成 21 年度	山形県	99.42%	100%	98.13%
	全国平均	99.00%	100%	97.60%
平成 22 年度	山形県	99.47%	100%	98.01%
	全国平均	99.10%	100%	97.72%
平成 23 年度	山形県	99.58%	100%	98.38%
	全国平均	99.20%	100%	98.38%
平成 24 年度	山形県	99.57%	100%	98.44%
	全国平均	—	—	—

※ 平成 25 年 10 月現在、平成 24 年度収納率の全国平均は公表されていない。



## IV 用語の意味



この年報資料の各表の用語及び後期高齢者医療事業を数値的に観察するうえで指標となる諸率の計算の基礎となる主なものについて説明すると次のとおりである。

#### 1 療養費の支給(P10)

保険医療機関で現物給付をしていない、はり・きゅう、あんま・マッサージ、コルセット等の装着や柔道整復師による施術等、保険者が療養の給付を行うことが困難である場合に保険者負担分の償還払いを受けることである。その他、被保険者が疾病または負傷のため受診した際に被保険者証を持参しなかったこと等の理由で、保険医療機関等へ医療費の全部を支払った場合に、保険者が後日領収書等を基にして保険者負担分相当額を直接被保険者に現金で支給する場合も指す（現金給付）。

#### 2 高額療養費(P7、10、11)

被保険者が同一の月に受けた療養に関する一部負担金の額が一定の額を超えたとき、その超えた額を保険給付するもの。

#### 3 高額介護合算療養費(P7、12)

医療保険と介護保険のサービスを利用したときの自己負担額が一定の額を超えたとき、その超えた額を保険給付するもの。

#### 4 療養諸費(P19、20)

療養の給付等と療養費等の費用額を合算したものであり、診療費、薬剤の支給、食事療養及び生活療養、移送費、柔道整復、あんま、はり、きゅう等の後期高齢者医療における総医療費を意味する。

#### 5 診療費(P19、21、22)

診療に要した費用額であるが、調剤報酬、訪問看護、食事療養及び生活療養に要する費用等は含まれない。この資料においては、療養の給付のうち、入院、入院外、歯科に関する費用をいう。

## 6 件数 (P19、20、26)

診療報酬明細書（レセプト）の件数をいう。

- (1) 一人の被保険者につき、医療機関ごとに月単位で作成される。
- (2) 入院と入院外は分けて作成される。
- (3) 調剤レセプトは、処方せん発行医療機関ごとに作成される。

## 7 日数 (P9、10、21)

診療した日数をいう。

## 8 点数

点数とは各保険者の給付範囲に属する診療行為に係る費用の額を厚生労働省告示に基づき点数として算定したものである。したがって、被保険者の一部負担金はもとより、感染症法等他の制度の適用を受け、その費用の一部がこれらの制度によって負担される場合、これらの負担も含まれる。

## 9 費用額 (P46、47、48)

費用額は点数に単価（1点単位10円）を乗じたものであり、保険者負担分、一部負担金、他法負担分を合算した総額である。

## 10 1人当たり費用額

当該月または年間の費用額を、当該月末の被保険者数または年間平均被保険者数で除した数値である。

入院、入院外、歯科及びこれらの合計の費用額につき算定したものを「1人当たり診療費」という。

## 11 受診率（100人当たり受診件数）(P20)

当該月または年間の受診件数を、当該月末の被保険者数または年間平均被保険者数で除した数値を、100倍した数値。

## 12 1件当たり日数 (P21)

当該月または年間の日数を、当該月または年間の件数で除した数値である。

### 13 1日当たり診療費(P21)

当該月または年間の費用額を、当該月または年間の日数で除した数値である。

入院、入院外、歯科及びこれらの合計の費用額につき算定したものを「1日当たり診療費」という。

※ 診療費について算定した上記の「受診率」、「1件当たり日数」及び「1日当たり診療費」のことを、診療費を決定するものとして「医療費の三要素」という。

### 14 3-2ベース

各年度における数値を算定する際に用いる基礎については、3月分から翌年2月分(診療月)の数値を用いるのが通常であり、これを3-2ベースという。支給決定月を基準とすれば、4-3ベースということになる。

このページは他のページの関係上、空白にしています。

# 山形県の後期高齢者医療統計表





第1表 平成24年度 市町村別被保険者数（各月末）

（単位：人）

市町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均/月
山形市	34,210	34,271	34,317	34,331	34,379	34,418	34,514	34,571	34,601	34,756	34,816	34,920	34,509
米沢市	12,888	12,923	12,940	12,945	12,953	12,981	12,987	12,991	12,987	13,015	13,050	13,070	12,978
鶴岡市	22,944	22,985	23,003	23,025	23,028	23,055	23,127	23,144	23,097	23,140	23,200	23,281	23,086
酒田市	18,394	18,387	18,390	18,401	18,436	18,459	18,500	18,518	18,488	18,595	18,637	18,661	18,489
新庄市	5,810	5,808	5,795	5,798	5,815	5,815	5,823	5,835	5,826	5,814	5,826	5,824	5,816
寒河江市	6,727	6,738	6,744	6,747	6,738	6,773	6,786	6,792	6,788	6,836	6,855	6,859	6,782
上山市	6,173	6,186	6,194	6,188	6,179	6,185	6,187	6,207	6,210	6,218	6,254	6,285	6,206
村山市	5,417	5,410	5,406	5,403	5,399	5,406	5,420	5,426	5,410	5,419	5,421	5,446	5,415
長井市	5,139	5,138	5,133	5,135	5,132	5,127	5,145	5,157	5,147	5,163	5,174	5,191	5,148
天童市	8,408	8,412	8,404	8,410	8,422	8,443	8,468	8,510	8,516	8,521	8,530	8,521	8,464
東根市	6,520	6,525	6,547	6,547	6,565	6,572	6,591	6,614	6,626	6,644	6,647	6,658	6,588
尾花沢市	3,896	3,899	3,888	3,899	3,906	3,911	3,905	3,898	3,900	3,890	3,887	3,899	3,898
南陽市	5,560	5,560	5,573	5,576	5,580	5,585	5,571	5,581	5,585	5,589	5,598	5,628	5,582
山辺町	2,453	2,456	2,448	2,440	2,445	2,450	2,456	2,463	2,466	2,477	2,475	2,483	2,459
中山町	1,978	1,973	1,974	1,982	1,988	1,992	2,003	1,997	2,010	2,008	2,005	2,004	1,993
河北町	3,568	3,570	3,575	3,590	3,593	3,603	3,614	3,611	3,599	3,608	3,600	3,602	3,594
西川町	1,527	1,528	1,529	1,529	1,533	1,534	1,531	1,537	1,541	1,539	1,538	1,546	1,534
朝日町	1,775	1,768	1,764	1,769	1,769	1,769	1,769	1,769	1,766	1,775	1,780	1,782	1,771
大江町	1,905	1,905	1,895	1,894	1,891	1,889	1,898	1,894	1,892	1,898	1,897	1,900	1,897
大石田町	1,601	1,602	1,594	1,597	1,588	1,596	1,591	1,585	1,583	1,583	1,588	1,583	1,591
金山町	1,177	1,174	1,177	1,172	1,171	1,168	1,172	1,172	1,172	1,172	1,177	1,175	1,173
最上町	1,951	1,945	1,949	1,945	1,952	1,953	1,958	1,949	1,948	1,945	1,941	1,940	1,948
舟形町	1,288	1,288	1,293	1,292	1,291	1,289	1,284	1,285	1,285	1,282	1,285	1,286	1,287
真室川町	1,825	1,823	1,817	1,823	1,829	1,824	1,828	1,835	1,826	1,834	1,835	1,845	1,829
大蔵村	735	734	736	736	737	734	736	736	737	733	735	737	736
鮭川村	939	933	938	939	942	932	933	934	936	935	941	940	937
戸沢村	1,067	1,058	1,059	1,060	1,061	1,065	1,064	1,060	1,056	1,059	1,061	1,067	1,061
高畠町	4,096	4,092	4,093	4,101	4,104	4,113	4,122	4,123	4,120	4,115	4,127	4,136	4,112
川西町	3,325	3,314	3,322	3,317	3,319	3,317	3,326	3,330	3,312	3,315	3,317	3,329	3,320
小国町	1,777	1,775	1,776	1,779	1,777	1,780	1,779	1,775	1,777	1,787	1,803	1,802	1,782
白鷹町	2,921	2,916	2,913	2,920	2,921	2,928	2,940	2,942	2,938	2,948	2,955	2,955	2,933
飯豊町	1,624	1,625	1,628	1,627	1,622	1,625	1,633	1,630	1,622	1,630	1,622	1,624	1,626
三川町	1,373	1,371	1,380	1,383	1,378	1,385	1,387	1,390	1,386	1,395	1,403	1,404	1,386
庄内町	4,210	4,223	4,217	4,208	4,221	4,222	4,231	4,242	4,234	4,251	4,257	4,279	4,233
遊佐町	3,104	3,100	3,098	3,103	3,109	3,128	3,132	3,131	3,123	3,124	3,127	3,134	3,118
計	188,305	188,415	188,509	188,611	188,773	189,026	189,411	189,634	189,510	190,013	190,364	190,796	189,281

第 2 表 平成 2 4 年度 市町村別被保険者内訳（その 1）

（単位：人、％）

区分 市町村名	全体		障害認定者		旧被用者保 険被扶養者		現役並み所得者		低所得者				低所得者	
									低 I		低 I I		計	
	年度末	年度平均	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
山形市	34,920	34,509	1,105	3.2	4,725	13.5	2,449	7.0	4,533	13.0	5,894	16.9	10,427	29.9
米沢市	13,070	12,978	433	3.3	2,750	21.0	401	3.1	1,607	12.3	2,308	17.7	3,915	30.0
鶴岡市	23,281	23,086	705	3.0	4,654	20.0	670	2.9	2,793	12.0	4,134	17.8	6,927	29.8
酒田市	18,661	18,489	536	2.9	3,262	17.5	632	3.4	2,616	14.0	3,266	17.5	5,882	31.5
新庄市	5,824	5,816	197	3.4	1,150	19.7	226	3.9	836	14.4	869	14.9	1,705	29.3
寒河江市	6,859	6,782	209	3.0	1,721	25.1	254	3.7	612	8.9	1,027	15.0	1,639	23.9
上山市	6,285	6,206	198	3.2	1,425	22.7	182	2.9	737	11.7	1,111	17.7	1,848	29.4
村山市	5,446	5,415	170	3.1	1,543	28.3	131	2.4	516	9.5	1,029	18.9	1,545	28.4
長井市	5,191	5,148	176	3.4	1,605	30.9	159	3.1	570	11.0	895	17.2	1,465	28.2
天童市	8,521	8,464	181	2.1	1,601	18.8	341	4.0	696	8.2	1,172	13.8	1,868	21.9
東根市	6,658	6,588	198	3.0	1,453	21.8	199	3.0	721	10.8	1,051	15.8	1,772	26.6
尾花沢市	3,899	3,898	86	2.2	1,067	27.4	60	1.5	501	12.8	791	20.3	1,292	33.1
南陽市	5,628	5,582	157	2.8	1,543	27.4	162	2.9	636	11.3	1,027	18.2	1,663	29.5
山辺町	2,483	2,459	55	2.2	656	26.4	63	2.5	256	10.3	449	18.1	705	28.4
中山町	2,004	1,993	45	2.2	540	26.9	41	2.0	165	8.2	362	18.1	527	26.3
河北町	3,602	3,594	96	2.7	994	27.6	80	2.2	281	7.8	571	15.9	852	23.7
西川町	1,546	1,534	33	2.1	354	22.9	25	1.6	158	10.2	321	20.8	479	31.0
朝日町	1,782	1,771	40	2.2	486	27.3	29	1.6	232	13.0	443	24.9	675	37.9
大江町	1,900	1,897	35	1.8	557	29.3	38	2.0	252	13.3	362	19.1	614	32.3
大石田町	1,583	1,591	35	2.2	375	23.7	34	2.1	154	9.7	268	16.9	422	26.7
金山町	1,175	1,173	37	3.1	380	32.3	10	0.9	150	12.8	177	15.1	327	27.8
最上町	1,940	1,948	27	1.4	534	27.5	33	1.7	255	13.1	327	16.9	582	30.0
舟形町	1,286	1,287	51	4.0	380	29.5	20	1.6	189	14.7	190	14.8	379	29.5
真室川町	1,845	1,829	59	3.2	495	26.8	28	1.5	315	17.1	311	16.9	626	33.9
大蔵村	737	736	15	2.0	249	33.8	10	1.4	107	14.5	103	14.0	210	28.5
鮭川村	940	937	22	2.3	301	32.0	10	1.1	106	11.3	137	14.6	243	25.9
戸沢村	1,067	1,061	37	3.5	343	32.1	2	0.2	164	15.4	191	17.9	355	33.3
高畠町	4,136	4,112	126	3.0	1,198	29.0	58	1.4	377	9.1	683	16.5	1,060	25.6
川西町	3,329	3,320	127	3.8	1,012	30.4	31	0.9	331	9.9	551	16.6	882	26.5
小国町	1,802	1,782	33	1.8	439	24.4	22	1.2	266	14.8	350	19.4	616	34.2
白鷹町	2,955	2,933	58	2.0	1,040	35.2	62	2.1	239	8.1	623	21.1	862	29.2
飯豊町	1,624	1,626	29	1.8	585	36.0	20	1.2	193	11.9	288	17.7	481	29.6
三川町	1,404	1,386	35	2.5	357	25.4	32	2.3	120	8.5	234	16.7	354	25.2
庄内町	4,279	4,233	124	2.9	1,008	23.6	73	1.7	316	7.4	736	17.2	1,052	24.6
遊佐町	3,134	3,118	131	4.2	881	28.1	35	1.1	384	12.3	582	18.6	966	30.8
計	190,796	189,281	5,601	2.9	41,663	21.8	6,622	3.5	22,384	11.7	32,833	17.2	55,217	28.9

第2表 平成24年度 市町村別被保険者内訳（その2）

（単位：人、％）

区分 市町村名	特定疾病		限度額適用・減額認定						基準収入適用	
			低所得Ⅱ（長期該当）		低所得Ⅱ（長期非該当）		低所得Ⅰ			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
山形市	309	23.1	74	18.5	517	15.6	744	17.5	466	37.6
米沢市	75	5.6	24	6.0	314	9.5	330	7.7	87	7.0
鶴岡市	101	7.6	65	16.2	523	15.8	659	15.5	118	9.5
酒田市	134	10.0	36	9.0	354	10.7	440	10.3	100	8.1
新庄市	59	4.4	6	1.5	32	1.0	72	1.7	48	3.9
寒河江市	56	4.2	15	3.7	149	4.5	173	4.1	46	3.7
上山市	60	4.5	18	4.5	89	2.7	107	2.5	40	3.2
村山市	31	2.3	13	3.2	75	2.3	71	1.7	17	1.4
長井市	39	2.9	5	1.2	48	1.4	43	1.0	26	2.1
天童市	68	5.1	19	4.7	53	1.6	60	1.4	55	4.4
東根市	58	4.3	21	5.2	71	2.1	227	5.3	42	3.4
尾花沢市	20	1.5	10	2.5	43	1.3	66	1.5	8	0.6
南陽市	41	3.1	10	2.5	84	2.5	70	1.6	19	1.5
山辺町	12	0.9	4	1.0	47	1.4	70	1.6	13	1.1
中山町	13	1.0	3	0.7	20	0.6	14	0.3	10	0.8
河北町	25	1.9	7	1.7	42	1.3	46	1.1	19	1.5
西川町	10	0.7	3	0.7	14	0.4	22	0.5	8	0.6
朝日町	6	0.4	2	0.5	76	2.3	121	2.8	3	0.2
大江町	10	0.7	2	0.5	45	1.4	53	1.2	6	0.5
大石田町	12	0.9	3	0.7	11	0.3	10	0.2	0	0.0
金山町	10	0.7	1	0.2	84	2.5	93	2.2	0	0.0
最上町	13	1.0	4	1.0	40	1.2	56	1.3	8	0.6
舟形町	11	0.8	4	1.0	13	0.4	67	1.6	9	0.7
真室川町	16	1.2	0	0.0	21	0.6	105	2.5	4	0.3
大蔵村	4	0.3	0	0.0	4	0.1	7	0.2	1	0.1
鯉川村	5	0.4	3	0.7	6	0.2	7	0.2	2	0.2
戸沢村	5	0.4	1	0.2	40	1.2	42	1.0	1	0.1
高畠町	29	2.2	7	1.7	63	1.9	66	1.5	8	0.6
川西町	15	1.1	9	2.2	41	1.2	41	1.0	4	0.3
小国町	9	0.7	0	0.0	71	2.1	97	2.3	5	0.4
白鷹町	18	1.3	3	0.7	92	2.8	44	1.0	7	0.6
飯豊町	8	0.6	4	1.0	16	0.5	16	0.4	4	0.3
三川町	11	0.8	6	1.5	101	3.0	84	2.0	8	0.6
庄内町	19	1.4	11	2.7	68	2.1	74	1.7	24	1.9
遊佐町	24	1.8	8	2.0	47	1.4	65	1.5	22	1.8
計	1,336	100.0	401	100.0	3,314	100.0	4,262	100.0	1,238	100.0

第2表 平成24年度 市町村別被保険者内訳（その3）

（単位：人、％）

区分 市町村名	資格取得事由									
	年齢到達		転入		生保廃止		その他 (障害認定等)		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
山形市	2,601	91.0	53	1.9	13	0.5	190	6.7	2,857	100.0
米沢市	1,026	89.9	18	1.6	18	1.6	79	6.9	1,141	100.0
鶴岡市	1,774	92.0	36	1.9	16	0.8	102	5.3	1,928	100.0
酒田市	1,353	92.2	17	1.2	19	1.3	79	5.4	1,468	100.0
新庄市	422	91.5	7	1.5	6	1.3	26	5.6	461	100.0
寒河江市	491	89.9	5	0.9	0	0.0	50	9.2	546	100.0
上山市	447	89.2	9	1.8	1	0.2	44	8.8	501	100.0
村山市	335	90.5	8	2.2	1	0.3	26	7.0	370	100.0
長井市	375	88.7	6	1.4	7	1.7	35	8.3	423	100.0
天童市	641	97.3	8	1.2	1	0.2	9	1.4	659	100.0
東根市	483	91.1	13	2.5	0	0.0	34	6.4	530	100.0
尾花沢市	252	94.4	5	1.9	2	0.7	8	3.0	267	100.0
南陽市	397	92.3	4	0.9	3	0.7	26	6.0	430	100.0
山辺町	180	96.3	2	1.1	0	0.0	5	2.7	187	100.0
中山町	132	89.8	1	0.7	1	0.7	13	8.8	147	100.0
河北町	243	92.4	1	0.4	1	0.4	18	6.8	263	100.0
西川町	106	96.4	0	0.0	0	0.0	4	3.6	110	100.0
朝日町	111	89.5	5	4.0	1	0.8	7	5.6	124	100.0
大江町	121	92.4	2	1.5	0	0.0	8	6.1	131	100.0
大石田町	98	91.6	2	1.9	1	0.9	6	5.6	107	100.0
金山町	71	82.6	2	2.3	4	4.7	9	10.5	86	100.0
最上町	122	96.8	2	1.6	2	1.6	0	0.0	126	100.0
舟形町	72	83.7	1	1.2	1	1.2	12	14.0	86	100.0
真室川町	133	95.0	0	0.0	2	1.4	5	3.6	140	100.0
大蔵村	61	96.8	0	0.0	0	0.0	2	3.2	63	100.0
鮭川村	66	89.2	1	1.4	2	2.7	5	6.8	74	100.0
戸沢村	73	85.9	0	0.0	6	7.1	6	7.1	85	100.0
高畠町	290	91.2	3	0.9	5	1.6	20	6.3	318	100.0
川西町	222	91.4	0	0.0	1	0.4	20	8.2	243	100.0
小国町	137	96.5	3	2.1	0	0.0	2	1.4	142	100.0
白鷹町	207	90.8	2	0.9	7	3.1	12	5.3	228	100.0
飯豊町	110	93.2	2	1.7	3	2.5	3	2.5	118	100.0
三川町	99	90.8	1	0.9	2	1.8	7	6.4	109	100.0
庄内町	334	93.0	3	0.8	3	0.8	19	5.3	359	100.0
遊佐町	228	89.1	2	0.8	1	0.4	25	9.8	256	100.0
計	13,813	91.6	224	1.5	130	0.9	916	6.1	15,083	100.0

第2表 平成24年度 市町村別被保険者内訳（その4）

（単位：人、％）

区分 市町村名	資格喪失事由									
	死亡		転出		生保開始		その他 （障害認定取下げ）		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
山形市	2,042	93.8	65	3.0	51	2.3	19	0.9	2,177	100.0
米沢市	850	91.8	32	3.5	30	3.2	14	1.5	926	100.0
鶴岡市	1,431	93.1	31	2.0	63	4.1	12	0.8	1,537	100.0
酒田市	1,138	94.3	29	2.4	39	3.2	1	0.1	1,207	100.0
新庄市	397	91.9	13	3.0	22	5.1	0	0.0	432	100.0
寒河江市	391	96.3	7	1.7	4	1.0	4	1.0	406	100.0
上山市	366	94.8	10	2.6	2	0.5	8	2.1	386	100.0
村山市	310	95.7	6	1.9	4	1.2	4	1.2	324	100.0
長井市	359	96.5	7	1.9	4	1.1	2	0.5	372	100.0
天童市	518	96.6	3	0.6	11	2.1	4	0.7	536	100.0
東根市	387	96.8	4	1.0	7	1.8	2	0.5	400	100.0
尾花沢市	243	98.0	1	0.4	2	0.8	2	0.8	248	100.0
南陽市	351	94.9	9	2.4	9	2.4	1	0.3	370	100.0
山辺町	133	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	133	100.0
中山町	123	97.6	0	0.0	1	0.8	2	1.6	126	100.0
河北町	208	96.7	2	0.9	3	1.4	2	0.9	215	100.0
西川町	86	98.9	1	1.1	0	0.0	0	0.0	87	100.0
朝日町	108	95.6	4	3.5	0	0.0	1	0.9	113	100.0
大江町	129	94.2	4	2.9	2	1.5	2	1.5	137	100.0
大石田町	93	93.9	2	2.0	2	2.0	2	2.0	99	100.0
金山町	79	94.0	2	2.4	3	3.6	0	0.0	84	100.0
最上町	122	93.1	5	3.8	3	2.3	1	0.8	131	100.0
舟形町	92	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	92	100.0
真室川町	105	92.1	5	4.4	3	2.6	1	0.9	114	100.0
大蔵村	61	95.3	1	1.6	1	1.6	1	1.6	64	100.0
鮭川村	71	85.5	3	3.6	7	8.4	2	2.4	83	100.0
戸沢村	75	94.9	0	0.0	3	3.8	1	1.3	79	100.0
高畠町	270	94.1	3	1.0	9	3.1	5	1.7	287	100.0
川西町	224	96.6	4	1.7	4	1.7	0	0.0	232	100.0
小国町	113	94.2	4	3.3	2	1.7	1	0.8	120	100.0
白鷹町	184	95.3	3	1.6	4	2.1	2	1.0	193	100.0
飯豊町	105	93.8	0	0.0	7	6.3	0	0.0	112	100.0
三川町	77	92.8	3	3.6	2	2.4	1	1.2	83	100.0
庄内町	261	96.7	5	1.9	3	1.1	1	0.4	270	100.0
遊佐町	210	95.0	3	1.4	4	1.8	4	1.8	221	100.0
計	11,712	94.5	271	2.2	311	2.5	102	0.8	12,396	100.0

第3表 平成24年度 市町村別保険料調定額及び収納率の状況

(単位：円、%)

区分 市町村名	現年度分							
	調定額	収納済額	収入未済額	還付未済額	居所不明分 調定額	不納欠損額	収納率	収納率 順位
山形市	2,199,025,000	2,188,071,280	10,953,720	1,720,500	0	0	99.50	28
米沢市	539,514,000	536,554,560	2,959,440	665,700	0	0	99.45	31
鶴岡市	916,672,900	911,812,230	4,860,670	578,700	0	0	99.47	30
酒田市	804,522,100	801,008,910	3,513,190	480,600	0	0	99.56	26
新庄市	259,796,900	258,442,850	1,354,050	116,100	0	0	99.48	29
寒河江市	283,047,500	282,277,800	769,700	6,600	0	0	99.73	20
上山市	247,477,900	245,851,454	1,626,446	216,100	0	0	99.34	35
村山市	178,830,800	178,492,800	338,000	212,400	0	0	99.81	15
長井市	183,417,100	182,662,058	755,042	8,800	0	0	99.59	25
天童市	405,672,800	403,075,000	2,597,800	652,100	0	0	99.36	34
東根市	272,919,100	272,532,996	386,104	257,400	0	0	99.86	12
尾花沢市	98,688,400	98,487,500	200,900	99,000	0	0	99.80	16
南陽市	199,579,900	198,465,996	1,113,904	15,100	0	0	99.44	32
山辺町	87,231,800	86,823,200	408,600	600	0	0	99.53	27
中山町	66,411,200	65,993,000	418,200	32,300	0	0	99.37	33
河北町	123,572,200	123,134,900	437,300	371,900	0	0	99.65	22
西川町	51,184,800	51,184,800	0	0	0	0	100.00	1
朝日町	43,629,600	43,629,600	0	0	0	0	100.00	1
大江町	61,563,600	61,468,131	95,469	0	0	0	99.84	13
大石田町	45,797,600	45,792,700	4,900	0	0	0	99.99	8
金山町	29,628,700	29,628,700	0	20,400	0	0	100.00	1
最上町	55,479,600	55,448,700	30,900	0	0	0	99.94	10
舟形町	40,807,100	40,807,100	0	0	0	0	100.00	1
真室川町	51,525,400	51,392,742	132,658	55,000	0	0	99.74	19
大蔵村	17,922,300	17,922,300	0	200	0	0	99.99	7
鮭川村	21,796,400	21,788,000	8,400	0	0	0	99.96	9
戸沢村	20,773,300	20,773,300	0	17,900	0	0	100.00	1
高畠町	120,192,600	119,930,990	261,610	7,200	0	0	99.78	17
川西町	85,344,100	85,140,210	203,890	800	0	0	99.76	18
小国町	58,458,600	58,458,600	0	1,400	0	0	100.00	1
白鷹町	80,915,700	80,775,045	140,655	0	0	0	99.83	14
飯豊町	36,664,600	36,518,420	146,180	3,600	0	0	99.60	24
三川町	40,144,200	40,102,600	41,600	0	0	0	99.90	11
庄内町	131,235,500	130,832,000	403,500	41,300	0	0	99.69	21
遊佐町	88,096,600	87,770,100	326,500	0	0	0	99.63	23
計	7,947,539,900	7,913,050,572	34,489,328	5,581,700	0	0	99.57	—

第4表 平成24年度 市町村別保険料額

(単位：円、%)

区分 市町村名	軽減前保険料額					軽減後保険料額					
	所得割額		均等割額		計	所得割額		均等割額		計	
	金額	割合	金額	割合	金額	金額	割合	金額	割合	金額	割合
山形市	1,758,690,701	33.1	1,453,284,000	18.2	3,211,974,701	1,481,937,806	32.3	872,914,450	22.1	2,354,852,256	27.6
米沢市	338,453,053	6.4	549,998,000	6.9	888,451,053	304,736,695	6.6	277,501,325	7.0	582,238,020	6.8
鶴岡市	608,727,640	11.4	975,373,500	12.2	1,584,101,140	515,806,989	11.2	471,442,375	12.0	987,249,364	11.6
酒田市	543,755,786	10.2	779,414,000	9.8	1,323,169,786	474,423,904	10.3	389,341,625	9.9	863,765,529	10.1
新庄市	180,349,442	3.4	246,243,000	3.1	426,592,442	152,508,746	3.3	125,933,900	3.2	278,442,646	3.3
寒河江市	187,951,823	3.5	286,059,000	3.6	474,010,823	161,691,307	3.5	143,675,325	3.6	305,366,632	3.6
上山市	151,828,571	2.9	262,635,500	3.3	414,464,071	135,804,836	3.0	130,401,350	3.3	266,206,186	3.1
村山市	104,652,255	2.0	227,164,500	2.8	331,816,755	90,971,784	2.0	99,968,575	2.5	190,940,359	2.2
長井市	118,606,486	2.2	218,316,500	2.7	336,922,986	102,724,813	2.2	96,567,625	2.4	199,292,438	2.3
天童市	277,918,788	5.2	355,421,000	4.5	633,339,788	237,454,896	5.2	196,662,600	5.0	434,117,496	5.1
東根市	178,180,738	3.4	276,223,500	3.5	454,404,238	155,152,862	3.4	136,559,400	3.5	291,712,262	3.4
尾花沢市	45,107,127	0.8	163,490,500	2.0	208,597,627	39,888,431	0.9	64,857,025	1.6	104,745,456	1.2
南陽市	123,396,253	2.3	235,459,500	3.0	358,855,753	107,447,493	2.3	104,633,525	2.7	212,081,018	2.5
山辺町	54,181,193	1.0	103,687,500	1.3	157,868,693	45,860,433	1.0	47,561,950	1.2	93,422,383	1.1
中山町	36,103,544	0.7	83,503,000	1.0	119,606,544	32,401,068	0.7	37,860,750	1.0	70,261,818	0.8
河北町	70,908,305	1.3	150,534,500	1.9	221,442,805	64,301,128	1.4	67,142,100	1.7	131,443,228	1.5
西川町	26,810,401	0.5	64,345,500	0.8	91,155,901	24,567,390	0.5	29,824,475	0.8	54,391,865	0.6
朝日町	19,937,054	0.4	74,734,000	0.9	94,671,054	17,891,004	0.4	28,487,400	0.7	46,378,404	0.5
大江町	33,512,354	0.6	79,474,000	1.0	112,986,354	31,409,320	0.7	34,001,600	0.9	65,410,920	0.8
大石田町	21,794,842	0.4	67,110,500	0.8	88,905,342	19,811,498	0.4	29,656,600	0.8	49,468,098	0.6
金山町	11,298,667	0.2	49,612,000	0.6	60,910,667	10,591,962	0.2	21,037,700	0.5	31,629,662	0.4
最上町	29,239,820	0.5	81,567,500	1.0	110,807,320	24,123,653	0.5	34,153,675	0.9	58,277,328	0.7
舟形町	19,842,679	0.4	53,996,500	0.7	73,839,179	18,235,322	0.4	24,997,575	0.6	43,232,897	0.5
真室川町	25,875,724	0.5	76,827,500	1.0	102,703,224	23,379,460	0.5	31,185,250	0.8	54,564,710	0.6
大蔵村	7,347,409	0.1	31,323,500	0.4	38,670,909	6,851,402	0.1	13,603,800	0.3	20,455,202	0.2
鮭川村	9,920,391	0.2	39,697,500	0.5	49,617,891	8,382,221	0.2	15,719,025	0.4	24,101,246	0.3
戸沢村	7,000,017	0.1	45,109,000	0.6	52,109,017	6,272,660	0.1	16,647,275	0.4	22,919,935	0.3
高畠町	62,131,070	1.2	173,286,500	2.2	235,417,570	54,515,553	1.2	75,996,025	1.9	130,511,578	1.5
川西町	39,448,203	0.7	140,225,000	1.8	179,673,203	35,013,714	0.8	56,417,850	1.4	91,431,564	1.1
小国町	31,242,419	0.6	75,405,500	0.9	106,647,919	29,196,897	0.6	34,817,275	0.9	64,014,172	0.8
白鷹町	40,253,777	0.8	123,595,500	1.5	163,849,277	37,100,366	0.8	49,841,100	1.3	86,941,466	1.0
飯豊町	17,551,452	0.3	68,414,000	0.9	85,965,452	15,017,577	0.3	25,173,350	0.6	40,190,927	0.5
三川町	21,525,394	0.4	58,262,500	0.7	79,787,894	18,499,821	0.4	24,596,650	0.6	43,096,471	0.5
庄内町	69,270,903	1.3	179,488,000	2.2	248,758,903	62,858,668	1.4	79,786,050	2.0	142,644,718	1.7
遊佐町	45,897,002	0.9	131,772,000	1.7	177,669,002	41,376,540	0.9	53,498,800	1.4	94,875,340	1.1
計	5,318,711,283	100.0	7,981,054,000	100.0	13,299,765,283	4,588,208,219	100.0	3,942,465,375	100.0	8,530,673,594	100.0

※軽減後保険料額は月割減額前

第5表 平成24年度 市町村別保険料軽減の状況（その1）

（単位：人、円）

区分 市町村名	9割軽減		8.5割軽減		5割軽減		2割軽減	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
山形市	5,423	192,787,650	4,960	166,532,000	984	19,434,000	2,940	23,226,000
米沢市	1,980	70,389,000	2,303	77,323,225	552	10,902,000	1,172	9,258,800
鶴岡市	3,795	134,912,250	4,799	161,126,425	903	17,834,250	1,810	14,299,000
酒田市	3,456	122,860,800	3,547	119,090,525	686	13,548,500	1,541	12,173,900
新庄市	1,199	42,624,450	798	26,792,850	184	3,634,000	438	3,460,200
寒河江市	837	29,755,350	1,157	38,846,275	275	5,431,250	516	4,076,400
上山市	959	34,092,450	1,070	35,925,250	244	4,819,000	493	3,894,700
村山市	760	27,018,000	1,069	35,891,675	192	3,792,000	318	2,512,200
長井市	708	25,169,400	867	29,109,525	205	4,048,750	378	2,986,200
天童市	1,195	42,482,250	1,294	43,446,050	325	6,418,750	653	5,158,700
東根市	1,078	38,322,900	1,150	38,611,250	251	4,957,250	437	3,452,300
尾花沢市	788	28,013,400	779	26,154,925	115	2,271,250	202	1,595,800
南陽市	903	32,101,650	997	33,474,275	188	3,713,000	351	2,772,900
山辺町	342	12,158,100	466	15,645,950	86	1,698,500	211	1,666,900
中山町	258	9,171,900	386	12,959,950	95	1,876,250	169	1,335,100
河北町	427	15,179,850	766	25,718,450	150	2,962,500	252	1,990,800
西川町	181	6,434,550	351	11,784,825	93	1,836,750	157	1,240,300
朝日町	282	10,025,100	472	15,847,400	79	1,560,250	91	718,900
大江町	284	10,096,200	360	12,087,000	60	1,185,000	143	1,129,700
大石田町	265	9,420,750	364	12,221,300	48	948,000	86	679,400
金山町	223	7,927,650	158	5,304,850	31	612,250	42	331,800
最上町	422	15,002,100	301	10,106,075	68	1,343,000	102	805,800
舟形町	212	7,536,600	171	5,741,325	56	1,106,000	86	679,400
真室川町	446	15,855,300	262	8,796,650	66	1,303,500	125	987,500
大蔵村	114	4,052,700	98	3,290,350	31	612,250	30	237,000
鮭川村	183	6,505,650	143	4,801,225	41	809,750	39	308,100
戸沢村	237	8,425,350	175	5,875,625	44	869,000	67	529,300
高畠町	548	19,481,400	813	27,296,475	157	3,100,750	237	1,872,300
川西町	507	18,023,850	680	22,831,000	137	2,705,750	212	1,674,800
小国町	293	10,416,150	323	10,844,725	68	1,343,000	157	1,240,300
白鷹町	291	10,345,050	616	20,682,200	127	2,508,250	132	1,042,800
飯豊町	243	8,638,650	310	10,408,250	53	1,046,750	86	679,400
三川町	183	6,505,650	358	12,019,850	65	1,283,750	89	703,100
庄内町	573	20,370,150	1,070	35,925,250	157	3,100,750	296	2,338,400
遊佐町	536	19,054,800	662	22,226,650	100	1,975,000	216	1,706,400
計	30,131	1,071,157,050	34,095	1,144,739,625	6,916	136,591,000	14,274	112,764,600



第5表 平成24年度 市町村別保険料軽減の状況（その2）

（単位：人、円）

区分 市町村名	被扶養者（9割）		均等割軽減（計）		所得割軽減		軽減額（計）
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
山形市	5,018	178,389,900	19,325	580,369,550	3,616	39,167,873	619,537,423
米沢市	2,943	104,623,650	8,950	272,496,675	1,660	17,307,102	289,803,777
鶴岡市	4,944	175,759,200	16,251	503,931,125	2,370	23,459,901	527,391,026
酒田市	3,443	122,398,650	12,673	390,072,375	2,007	20,570,462	410,642,837
新庄市	1,232	43,797,600	3,851	120,309,100	533	5,841,255	126,150,355
寒河江市	1,808	64,274,400	4,593	142,383,675	681	6,719,958	149,103,633
上山市	1,505	53,502,750	4,271	132,234,150	696	7,252,071	139,486,221
村山市	1,631	57,982,050	3,970	127,195,925	397	3,900,474	131,096,399
長井市	1,700	60,435,000	3,858	121,748,875	504	5,055,489	126,804,364
天童市	1,723	61,252,650	5,190	158,758,400	823	8,295,759	167,054,159
東根市	1,528	54,320,400	4,444	139,664,100	589	6,183,776	145,847,876
尾花沢市	1,142	40,598,100	3,026	98,633,475	258	2,287,516	100,920,991
南陽市	1,653	58,764,150	4,092	130,825,975	502	5,116,669	135,942,644
山辺町	702	24,956,100	1,807	56,125,550	251	2,683,697	58,809,247
中山町	571	20,299,050	1,479	45,642,250	209	2,298,003	47,940,253
河北町	1,056	37,540,800	2,651	83,392,400	334	3,213,226	86,605,626
西川町	372	13,224,600	1,154	34,521,025	189	1,904,562	36,425,587
朝日町	509	18,094,950	1,433	46,246,600	132	1,391,322	47,637,922
大江町	590	20,974,500	1,437	45,472,400	167	1,714,940	47,187,340
大石田町	399	14,184,450	1,162	37,453,900	112	1,020,184	38,474,084
金山町	405	14,397,750	859	28,574,300	71	706,705	29,281,005
最上町	567	20,156,850	1,460	47,413,825	116	1,104,707	48,518,532
舟形町	392	13,935,600	917	28,998,925	100	1,061,296	30,060,221
真室川町	526	18,699,300	1,425	45,642,250	143	1,642,325	47,284,575
大蔵村	268	9,527,400	541	17,719,700	49	496,007	18,215,707
鮭川村	325	11,553,750	731	23,978,475	70	721,401	24,699,876
戸沢村	359	12,762,450	882	28,461,725	69	714,423	29,176,148
高畠町	1,281	45,539,550	3,036	97,290,475	363	3,604,965	100,895,440
川西町	1,085	38,571,750	2,621	83,807,150	272	2,461,291	86,268,441
小国町	471	16,744,050	1,312	40,588,225	185	2,045,522	42,633,747
白鷹町	1,102	39,176,100	2,268	73,754,400	255	2,343,012	76,097,412
飯豊町	632	22,467,600	1,324	43,240,650	114	1,112,801	44,353,451
三川町	370	13,153,500	1,065	33,665,850	148	1,375,365	35,041,215
庄内町	1,068	37,967,400	3,164	99,701,950	429	3,939,139	103,641,089
遊佐町	937	33,310,350	2,451	78,273,200	309	2,866,231	81,139,431
計	44,257	1,573,336,350	129,673	4,038,588,625	18,723	191,579,429	4,230,168,054

第6表 平成24年度市町村別療養給付費及び療養費の状況（一部負担金等を含む医療費10割分）その1

区分 市町村名	被保険者数 (年間平均) (人)	療養給付費											
		医科入院			医科外来			歯科			診療費計		
		件数(件)	日数(日)	費用額*(円)	件数(件)	日数(日)	費用額(円)	件数(件)	日数(日)	費用額(円)	件数(件)	日数(日)	費用額(円)
山形市	34,509	26,913	491,268	13,936,915,807	597,161	1,101,710	9,245,145,218	75,906	145,337	1,068,243,974	699,980	1,738,315	24,250,304,999
米沢市	12,978	10,833	189,701	5,403,755,954	191,749	373,913	2,978,606,800	18,912	38,484	287,684,390	221,494	602,098	8,670,047,144
鶴岡市	23,086	15,863	277,663	7,730,003,305	391,165	679,924	5,225,171,957	34,757	70,398	479,591,109	441,785	1,027,985	13,434,766,371
酒田市	18,489	12,425	200,811	5,779,517,872	301,098	552,448	4,556,387,905	25,201	51,829	370,460,370	338,724	805,088	10,706,366,147
新庄市	5,816	3,845	68,470	1,826,233,582	84,350	146,214	1,077,492,386	9,202	17,992	119,418,660	97,397	232,676	3,023,144,628
寒河江市	6,782	4,325	79,882	2,178,181,831	116,874	200,789	1,664,765,823	10,899	23,097	166,855,060	132,098	303,768	4,009,802,714
上山市	6,206	6,025	114,124	2,641,738,944	103,423	206,772	1,613,497,228	10,843	22,340	161,698,040	120,291	343,236	4,416,934,212
村山市	5,415	4,013	77,113	2,021,087,517	89,287	144,370	1,277,054,691	9,458	17,159	136,879,530	102,758	238,642	3,435,021,738
長井市	5,148	3,206	55,659	1,399,064,456	78,207	137,740	1,104,040,026	6,351	12,603	88,383,300	87,764	206,002	2,591,487,782
天童市	8,464	7,500	141,949	3,729,045,317	144,480	255,281	2,147,946,195	15,601	34,453	245,009,650	167,581	431,683	6,122,001,162
東根市	6,588	5,534	107,194	2,733,297,443	109,249	184,676	1,627,450,688	11,076	20,716	162,838,580	125,859	312,586	4,523,586,711
尾花沢市	3,898	3,119	60,345	1,438,097,177	57,425	89,227	984,248,134	4,632	8,446	67,616,140	65,176	158,018	2,489,961,451
南陽市	5,582	3,726	65,891	1,831,731,840	88,387	173,733	1,435,714,219	8,685	19,147	123,971,310	100,798	258,771	3,391,417,369
山辺町	2,459	1,601	29,618	850,538,124	41,549	80,834	680,519,205	3,395	7,484	55,116,820	46,545	117,936	1,586,174,149
中山町	1,993	1,388	24,892	738,360,839	33,752	56,990	578,394,954	2,507	5,749	44,238,660	37,647	87,631	1,360,994,453
河北町	3,594	2,482	46,231	1,215,632,300	59,856	94,352	838,788,941	6,097	12,136	96,454,510	68,435	152,719	2,150,875,751
西川町	1,534	1,182	18,106	489,664,985	21,925	29,909	236,579,992	2,355	4,876	37,940,770	25,462	52,891	764,185,747
朝日町	1,771	1,339	20,512	572,995,727	26,679	41,226	328,417,622	2,111	4,317	32,343,650	30,129	66,055	933,756,999
大江町	1,897	1,066	18,128	503,718,632	30,994	47,731	421,805,440	2,915	5,709	37,760,280	34,975	71,568	963,284,352
大石田町	1,591	1,077	20,869	539,871,331	23,276	35,573	365,600,862	2,014	3,874	23,492,680	26,367	60,316	928,964,873
金山町	1,173	807	12,591	322,454,994	16,764	24,761	197,282,225	1,507	3,815	25,588,900	19,078	41,167	545,326,119
最上町	1,948	1,664	31,143	721,248,374	24,352	41,765	324,993,275	2,284	4,350	43,502,970	28,300	77,258	1,089,744,619
舟形町	1,287	938	14,845	416,499,173	18,337	29,946	255,562,286	1,738	3,162	23,828,060	21,013	47,953	695,889,519
真室川町	1,829	1,372	20,424	589,447,394	24,552	42,041	349,300,217	1,959	4,074	31,817,890	27,883	66,539	970,565,501
大蔵村	736	347	5,441	174,754,353	9,901	15,714	180,805,909	910	1,463	11,511,210	11,158	22,618	367,071,472
鮭川村	937	598	9,565	267,569,125	13,893	23,356	171,031,420	1,205	2,566	17,533,900	15,696	35,487	456,134,445
戸沢村	1,061	798	14,284	396,308,592	15,558	25,134	193,273,824	1,290	2,925	21,406,470	17,646	42,343	610,988,886
高島町	4,112	3,353	62,774	1,707,569,649	58,077	96,429	816,503,667	6,698	13,631	107,756,390	68,128	172,834	2,631,829,706
川西町	3,320	2,465	43,581	1,184,184,669	45,314	74,569	609,933,329	4,033	8,730	66,349,610	51,812	126,880	1,860,467,608
小国町	1,782	1,528	23,206	608,091,388	26,740	39,388	314,377,017	2,256	4,934	28,932,840	30,524	67,528	951,401,245
白鷹町	2,933	2,424	36,252	972,360,661	42,132	61,029	522,572,559	3,407	7,294	60,282,040	47,963	104,575	1,555,215,260
飯豊町	1,626	1,076	18,351	516,197,843	23,163	39,245	293,361,675	1,581	3,165	23,926,380	25,820	60,761	833,485,898
三川町	1,386	1,034	18,446	488,829,899	22,128	38,203	335,453,946	1,827	3,573	25,817,970	24,989	60,222	850,101,815
庄内町	4,233	2,988	49,096	1,553,261,494	61,615	116,019	1,097,152,701	5,901	12,783	89,334,900	70,504	177,898	2,739,749,095
遊佐町	3,118	2,377	41,687	1,049,656,861	45,361	74,267	661,139,482	3,140	6,563	49,642,220	50,878	122,517	1,760,438,563
計	189,281	141,231	2,510,112	68,527,887,452	3,038,773	5,375,278	44,710,371,818	302,653	609,174	4,433,229,233	3,482,657	8,494,564	117,671,488,503

平成24年度市町村別療養給付費及び療養費の状況（一部負担金を含む医療費10割分）その2

区分 市町村名	療養給付費									療養費等	
	調剤			食事・生活			訪問看護				
	件数（件）	回数（回）	費用額（円）	件数（件）	回数（回）	費用額（円）	件数（件）	日数（日）	費用額（円）	件数（件）	費用額（円）
山形市	350,515	464,272	4,655,108,322	25,351	1,275,381	863,648,060	1,145	9,990	115,631,810	19,714	319,173,936
米沢市	130,061	177,900	2,052,028,043	10,203	482,458	327,181,330	321	2,013	21,878,100	4,773	78,028,616
鶴岡市	248,174	321,631	3,151,583,650	14,689	696,523	478,271,085	631	3,247	37,225,200	6,663	78,773,846
酒田市	161,859	214,259	2,377,531,729	11,527	497,522	340,537,655	336	2,401	26,508,900	4,265	55,369,876
新庄市	63,667	82,479	840,029,120	3,302	160,197	109,721,812	37	246	2,658,250	1,854	22,222,104
寒河江市	64,228	85,858	837,198,925	4,000	197,799	135,219,656	98	628	6,363,400	2,562	35,728,862
上山市	62,010	82,822	890,717,126	5,640	295,972	199,939,508	133	1,124	12,436,800	2,360	31,409,647
村山市	51,412	65,984	741,048,590	3,691	185,748	128,790,390	39	284	2,900,300	2,593	28,377,206
長井市	55,896	77,064	804,080,335	2,992	146,923	100,660,623	53	315	3,624,500	2,116	25,068,801
天童市	79,114	99,171	1,097,802,430	7,121	364,862	246,694,467	217	1,825	22,072,900	3,165	40,517,113
東根市	66,063	84,683	898,316,710	5,158	260,648	183,364,290	126	1,037	12,417,250	2,183	27,608,992
尾花沢市	29,803	37,284	447,991,080	2,845	149,218	101,029,014	14	95	954,200	1,536	15,883,477
南陽市	61,314	84,705	971,818,183	3,471	168,078	115,175,832	187	865	8,761,740	2,265	29,374,057
山辺町	26,450	35,468	352,809,080	1,505	75,599	51,464,146	89	654	7,425,950	1,264	19,047,054
中山町	10,190	13,245	128,667,460	1,274	61,370	41,959,390	30	190	1,916,650	996	13,491,238
河北町	26,609	32,935	334,763,230	2,194	110,045	76,048,930	48	402	4,153,200	1,857	19,287,869
西川町	17,613	20,571	276,838,903	1,051	42,987	28,868,595	10	52	604,000	675	7,753,867
朝日町	20,071	25,895	298,859,316	1,228	51,419	34,832,420	43	247	2,414,350	663	7,478,211
大江町	12,734	15,518	182,076,960	956	42,851	28,971,752	11	107	1,042,850	640	10,372,096
大石田町	11,198	14,495	173,142,750	1,027	53,972	36,752,904	0	0	0	799	8,082,412
金山町	14,209	16,573	197,510,180	691	27,697	18,749,400	10	35	488,850	116	1,322,183
最上町	21,954	30,646	379,017,898	1,474	73,949	51,305,592	0	0	0	132	1,942,845
舟形町	13,646	18,469	160,132,260	815	35,292	23,882,726	1	5	47,850	158	1,709,286
真室川町	16,562	21,385	322,492,840	1,137	42,206	28,781,184	1	2	55,900	229	3,795,335
大蔵村	2,568	3,330	37,601,310	309	12,521	8,654,824	0	0	0	314	2,506,297
鮭川村	8,655	11,265	136,604,550	530	23,118	15,850,748	5	39	431,250	137	1,671,167
戸沢村	7,047	8,629	94,397,220	721	34,203	23,488,738	11	42	548,450	132	2,252,158
高畠町	43,530	54,903	715,075,110	3,127	156,045	107,412,100	90	245	2,522,750	1,124	16,605,798
川西町	37,310	48,376	604,304,930	2,298	108,940	75,606,008	43	302	3,320,850	1,300	15,727,773
小国町	17,904	21,806	297,210,109	1,409	58,585	39,585,783	80	403	4,432,025	207	2,657,166
白鷹町	30,214	37,154	386,540,640	2,280	92,094	62,445,502	30	121	1,430,720	1,083	12,759,804
飯豊町	17,359	22,825	283,428,490	983	46,636	31,643,188	25	163	1,741,800	561	4,723,606
三川町	12,054	15,210	152,265,440	965	48,881	33,912,684	9	45	514,950	389	3,539,791
庄内町	21,469	29,375	281,670,400	2,781	122,044	83,993,878	52	251	3,077,600	1,327	15,234,352
遊佐町	24,480	30,284	377,216,551	2,237	92,611	65,696,927	42	352	3,848,200	495	4,469,621
計	1,837,942	2,406,469	25,937,879,870	130,982	6,294,394	4,300,141,141	3,967	27,727	313,451,545	70,647	963,966,462

平成24年度市町村別療養給付費及び療養費の状況（一部負担金を含む医療費10割分）その3

区分 市町村名	療養の給付計 (療養諸費)			高額療養費				高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数(件)	日数(日)	費用額(円)	件数(件)	合計(円)	現物件数 (再掲)	現物給付分(再掲)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
山形市	1,071,354	1,748,305	30,203,867,127	58,742	1,068,075,678	23,421	826,655,675	1,488	20,464,336	2,002	100,100,000
米沢市	356,649	604,111	11,149,163,233	20,833	350,038,681	8,427	272,051,702	528	6,174,043	839	41,950,000
鶴岡市	697,253	1,031,232	17,180,620,152	31,204	505,302,893	12,591	391,569,383	1,027	11,106,475	1,412	70,600,000
酒田市	505,184	807,489	13,506,314,307	24,812	406,643,903	9,937	315,637,121	807	8,166,332	1,142	57,100,000
新庄市	162,955	232,922	3,997,775,914	7,430	124,484,233	3,068	96,581,431	186	1,806,434	387	19,350,000
寒河江市	198,986	304,396	5,024,313,557	8,580	144,734,805	3,508	115,476,235	244	2,369,838	381	19,050,000
上山市	184,794	344,360	5,551,437,293	10,905	168,942,251	4,371	129,692,100	249	2,461,458	364	18,200,000
村山市	156,802	238,926	4,336,138,224	8,241	126,766,623	3,198	97,824,963	172	2,481,209	310	15,500,000
長井市	145,829	206,317	3,524,922,041	5,596	89,933,428	2,203	69,729,458	215	1,801,784	357	17,850,000
天童市	250,077	433,508	7,529,088,072	14,061	239,487,907	5,792	183,506,831	242	3,353,050	503	25,150,000
東根市	194,231	313,623	5,645,293,953	11,292	179,399,273	4,629	139,812,078	247	3,616,597	377	18,850,000
尾花沢市	96,529	158,113	3,055,819,222	5,775	83,971,186	2,330	63,367,887	138	2,051,968	246	12,300,000
南陽市	164,564	259,636	4,516,547,181	8,498	127,332,294	3,705	98,342,406	263	4,185,930	350	17,500,000
山辺町	74,348	118,590	2,016,920,379	3,504	57,622,079	1,223	46,087,289	107	1,174,337	133	6,650,000
中山町	48,863	87,821	1,547,029,191	2,632	44,649,643	1,053	35,092,947	72	437,787	122	6,100,000
河北町	96,949	153,121	2,585,128,980	4,629	73,332,207	1,853	58,786,456	89	642,955	205	10,250,000
西川町	43,760	52,943	1,078,251,112	1,929	27,989,648	689	20,705,262	51	354,131	87	4,350,000
朝日町	50,906	66,302	1,277,341,296	2,232	34,166,504	889	27,392,215	82	715,490	110	5,500,000
大江町	48,360	71,675	1,185,748,010	2,108	31,959,945	761	24,997,034	79	475,359	129	6,450,000
大石田町	38,364	60,316	1,146,942,939	1,996	31,974,484	821	24,858,072	47	569,275	91	4,550,000
金山町	33,413	41,202	763,396,732	1,225	16,526,415	502	13,443,013	42	351,044	73	3,650,000
最上町	50,386	77,258	1,522,010,954	2,584	36,698,002	943	27,102,346	76	567,438	122	6,100,000
舟形町	34,818	47,958	881,661,641	1,686	25,877,100	666	19,385,653	75	837,271	94	4,700,000
真室川町	44,675	66,541	1,325,690,760	2,417	38,130,125	969	29,409,762	124	1,643,569	109	5,450,000
大蔵村	14,040	22,618	415,833,903	611	11,562,196	270	9,240,519	43	299,290	61	3,050,000
鮭川村	24,493	35,526	610,692,160	977	14,878,693	363	11,376,703	43	251,697	70	3,500,000
戸沢村	24,836	42,385	731,675,452	1,301	20,872,462	580	16,748,244	28	364,841	77	3,850,000
高畠町	112,872	173,079	3,473,445,464	6,506	101,636,340	2,818	81,411,126	166	1,826,610	281	14,050,000
川西町	90,465	127,182	2,559,427,169	4,321	60,846,826	1,765	47,462,612	96	845,592	224	11,200,000
小国町	48,715	67,931	1,295,286,328	2,161	31,900,433	861	24,422,471	65	694,329	109	5,450,000
白鷹町	79,290	104,696	2,018,391,926	3,303	51,606,351	1,318	41,962,987	100	792,144	183	9,150,000
飯豊町	43,765	60,924	1,155,022,982	1,673	28,398,913	641	22,016,641	59	517,063	106	5,300,000
三川町	37,441	60,267	1,040,334,680	1,768	29,106,165	742	23,632,159	64	568,568	77	3,850,000
庄内町	93,352	178,149	3,123,725,325	5,186	94,160,397	2,190	78,548,151	164	1,729,444	253	12,650,000
遊佐町	75,895	122,869	2,211,669,862	3,755	60,900,101	1,623	47,321,231	156	1,735,189	209	10,450,000
計	5,395,213	8,522,291	149,186,927,521	274,473	4,539,908,184	110,720	3,531,650,163	7,634	87,432,877	11,595	579,750,000

このページは他のページの関係上、空白にしています。

第7表 平成24年度市町村別1人当たり診療費等状況 その1

区分 市町村名	1人当たり療養諸費		医科入院								医科外来							
			月平均受診率		1件当たり日数		1日当たり診療費		1人当たり診療費		月平均受診率		1件当たり日数		1日当たり診療費		1人当たり診療費	
	順位	実数(円)	順位	実数(件)	順位	実数(日)	順位	実数(円)	順位	実数(円)	順位	実数(件)	順位	実数(日)	順位	実数(円)	順位	実数(円)
山形市	3	875,246	10	6.50	12	18.25	8	28,369	6	403,863	1	144.20	6	1.84	17	8,392	3	267,905
米沢市	4	859,082	6	6.96	20	17.51	7	28,486	3	416,378	19	123.12	3	1.95	27	7,966	17	229,512
鶴岡市	15	744,201	24	5.73	21	17.50	13	27,840	20	334,835	4	141.20	10	1.74	32	7,685	18	226,335
酒田市	18	730,505	26	5.60	26	16.16	5	28,781	30	312,592	12	135.71	7	1.83	21	8,248	10	246,438
新庄市	29	687,376	29	5.51	16	17.81	22	26,672	29	314,002	25	120.86	11	1.73	34	7,369	26	185,263
寒河江市	16	740,831	32	5.31	11	18.47	17	27,267	26	321,171	2	143.61	13	1.72	19	8,291	12	245,468
上山市	1	894,527	1	8.09	5	18.94	35	23,148	2	425,675	7	138.88	1	2.00	29	7,803	4	259,990
村山市	9	800,764	18	6.18	4	19.22	26	26,209	8	373,239	10	137.41	24	1.62	8	8,846	14	235,837
長井市	31	684,717	33	5.19	22	17.36	32	25,136	33	271,769	15	126.60	9	1.76	23	8,015	20	214,460
天童市	2	889,543	2	7.38	6	18.93	25	26,270	1	440,577	3	142.25	8	1.77	16	8,414	7	253,774
東根市	5	856,906	5	7.00	2	19.37	30	25,499	5	414,890	9	138.19	17	1.69	10	8,812	9	247,033
尾花沢市	10	783,945	9	6.67	3	19.35	33	23,831	11	368,932	20	122.77	28	1.55	2	11,031	8	252,501
南陽市	8	809,127	27	5.56	17	17.68	14	27,799	22	328,150	14	131.95	2	1.97	20	8,264	6	257,204
山辺町	7	820,220	30	5.43	10	18.50	6	28,717	15	345,888	6	140.81	4	1.95	15	8,419	2	276,746
中山町	12	776,231	21	5.80	13	17.93	3	29,663	9	370,477	5	141.13	18	1.69	4	10,149	1	290,213
河北町	23	719,290	22	5.75	9	18.63	24	26,295	18	338,239	8	138.79	27	1.58	7	8,890	15	233,386
西川町	26	702,902	11	6.42	32	15.32	20	27,044	27	319,208	27	119.11	35	1.36	28	7,910	35	154,224
朝日町	21	721,254	13	6.30	31	15.32	12	27,935	24	323,544	16	125.54	29	1.55	26	7,966	25	185,442
大江町	34	625,065	34	4.68	24	17.01	15	27,787	34	265,534	11	136.15	30	1.54	9	8,837	19	222,354
大石田町	22	720,894	25	5.64	1	19.38	28	25,870	17	339,328	22	121.91	31	1.53	3	10,277	16	229,793
金山町	33	650,807	23	5.73	30	15.60	29	25,610	32	274,898	28	119.10	32	1.48	25	7,967	33	168,186
最上町	11	781,320	4	7.12	8	18.72	34	23,159	10	370,251	35	104.18	14	1.72	30	7,781	34	166,834
舟形町	30	685,052	19	6.07	28	15.83	10	28,057	23	323,620	29	118.73	23	1.63	13	8,534	22	198,572
真室川町	20	724,817	15	6.25	35	14.89	4	28,861	25	322,279	34	111.86	15	1.71	18	8,309	24	190,979
大蔵村	35	564,992	35	3.93	29	15.68	1	32,118	35	237,438	33	112.10	26	1.59	1	11,506	11	245,660
鮭川村	32	651,753	31	5.32	27	15.99	11	27,974	31	285,559	18	123.56	19	1.68	35	7,323	28	182,531
戸沢村	27	689,609	14	6.27	14	17.90	16	27,745	7	373,524	21	122.20	25	1.62	31	7,690	29	182,162
高畠町	6	844,710	8	6.80	7	18.72	18	27,202	4	415,265	31	117.70	20	1.66	14	8,467	23	198,566
川西町	13	770,912	17	6.19	18	17.68	19	27,172	13	356,682	32	113.74	21	1.65	22	8,179	27	183,715
小国町	19	726,872	3	7.15	33	15.19	27	26,204	16	341,241	17	125.05	33	1.47	24	7,982	32	176,418
白鷹町	28	688,166	7	6.89	34	14.96	21	26,822	21	331,524	26	119.71	34	1.45	12	8,563	31	178,170
飯豊町	24	710,346	28	5.51	23	17.05	9	28,129	28	317,465	30	118.71	16	1.69	33	7,475	30	180,419
三川町	14	750,602	16	6.22	15	17.84	23	26,501	14	352,691	13	133.04	12	1.73	11	8,781	13	242,030
庄内町	17	737,946	20	5.88	25	16.43	2	31,637	12	366,941	23	121.30	5	1.88	5	9,457	5	259,190
遊佐町	25	709,323	12	6.35	19	17.54	31	25,179	19	336,644	24	121.23	22	1.64	6	8,902	21	212,040
広域連合		788,177		6.22		17.77		27,301		362,043		133.79		1.77		8,318		236,212

第7表 平成24年度市町村別1人当たり診療費等状況 その2

区分 市町村名	歯科								診療費計							
	月平均受診率		1件当たり日数		1日当たり診療費		1人当たり診療費		月平均受診率		1件当たり日数		1日当たり診療費		1人当たり診療費	
	順位	実数(件)	順位	実数(日)	順位	実数(円)	順位	実数(円)	順位	実数(件)	順位	実数(日)	順位	実数(円)	順位	実数(円)
山形市	1	18.33	29	1.91	19	7,350	1	30,956	1	169.03	10	2.48	23	13,950	3	702,724
米沢市	14	12.14	20	2.03	17	7,475	14	22,167	16	142.22	3	2.72	14	14,400	6	668,057
鶴岡市	13	12.55	21	2.03	29	6,813	17	20,774	5	159.47	22	2.33	31	13,069	17	581,944
酒田市	17	11.36	17	2.06	24	7,148	21	20,037	12	152.67	18	2.38	27	13,298	18	579,067
新庄市	9	13.18	27	1.96	31	6,637	19	20,533	20	139.55	16	2.39	32	12,993	28	519,798
寒河江市	8	13.39	12	2.12	23	7,224	9	24,603	3	162.31	24	2.30	29	13,200	15	591,242
上山市	3	14.56	16	2.06	21	7,238	5	26,055	4	161.53	1	2.85	33	12,869	2	711,720
村山市	4	14.56	34	1.81	4	7,977	6	25,278	8	158.14	23	2.32	15	14,394	11	634,353
長井市	26	10.28	24	1.98	26	7,013	30	17,168	17	142.07	20	2.35	35	12,580	31	503,397
天童市	2	15.36	4	2.21	25	7,111	2	28,947	2	164.99	4	2.58	17	14,182	1	723,299
東根市	6	14.01	31	1.87	8	7,861	8	24,717	6	159.20	9	2.48	11	14,471	4	686,640
尾花沢市	30	9.90	32	1.82	3	8,006	29	17,346	21	139.34	12	2.42	2	15,757	10	638,779
南陽市	10	12.97	5	2.20	33	6,475	12	22,209	13	150.48	5	2.57	30	13,106	13	607,563
山辺町	16	11.51	6	2.20	18	7,365	10	22,414	9	157.74	7	2.53	26	13,449	8	645,048
中山町	24	10.48	2	2.29	11	7,695	13	22,197	10	157.41	21	2.33	3	15,531	5	682,887
河北町	5	14.14	23	1.99	5	7,948	3	26,838	7	158.68	28	2.23	22	14,084	14	598,463
西川町	12	12.79	15	2.07	10	7,781	7	24,733	24	138.32	33	2.08	12	14,448	33	498,165
朝日町	29	9.93	18	2.05	16	7,492	27	18,263	18	141.77	30	2.19	18	14,136	27	527,248
大江町	11	12.81	25	1.96	32	6,614	23	19,905	11	153.64	34	2.05	25	13,460	30	507,794
大石田町	23	10.55	28	1.92	34	6,064	34	14,766	25	138.10	25	2.29	4	15,402	16	583,887
金山町	21	10.71	1	2.53	30	6,707	15	21,815	30	135.54	32	2.16	28	13,247	35	464,899
最上町	31	9.77	30	1.90	1	10,001	11	22,332	35	121.06	2	2.73	20	14,105	22	559,417
舟形町	18	11.25	33	1.82	15	7,536	26	18,514	28	136.06	26	2.28	10	14,512	23	540,707
真室川町	33	8.93	14	2.08	9	7,810	28	17,396	33	127.04	17	2.39	9	14,586	25	530,654
大蔵村	25	10.30	35	1.61	7	7,868	33	15,640	34	126.34	35	2.03	1	16,229	32	498,738
鮭川村	20	10.72	11	2.13	28	6,833	24	18,713	19	139.59	27	2.26	34	12,854	34	486,803
戸沢村	27	10.13	3	2.27	20	7,318	20	20,176	23	138.60	15	2.40	13	14,430	19	575,861
高畠町	7	13.57	19	2.04	6	7,905	4	26,205	26	138.07	6	2.54	6	15,227	9	640,036
川西町	28	10.12	9	2.16	12	7,600	22	19,985	32	130.05	11	2.45	8	14,663	21	560,382
小国町	22	10.55	7	2.19	35	5,864	31	16,236	15	142.74	29	2.21	21	14,089	24	533,895
白鷹町	32	9.68	10	2.14	2	8,265	18	20,553	27	136.27	31	2.18	7	14,872	26	530,247
飯豊町	35	8.10	22	2.00	14	7,560	35	14,715	31	132.33	19	2.35	24	13,717	29	512,599
三川町	19	10.98	26	1.96	22	7,226	25	18,628	14	150.25	13	2.41	19	14,116	12	613,349
庄内町	15	11.62	8	2.17	27	6,989	16	21,104	22	138.80	8	2.52	5	15,401	7	647,236
遊佐町	34	8.39	13	2.09	13	7,564	32	15,921	29	135.98	14	2.41	16	14,369	20	564,605
広域連合		13.32		2.01		7,277		23,421		153.33		2.44		13,853		621,676

第8表 平成24年度 市町村別後期高齢者医療健康診査受診率の状況

区分 市町村名	被保険者数 (人)	除外対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)		内 訳			
						集 団		個 別	
						順位	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)
山形市	34,138	461	2,442	7.25%	33	1,182	3.46%	1,260	3.69%
米沢市	12,860	999	1,284	10.83%	30	553	4.30%	731	5.68%
鶴岡市	22,918	898	7,767	35.27%	1	2,600	11.34%	5,167	22.55%
酒田市	18,387	1,270	4,322	25.25%	4	3,390	18.44%	932	5.07%
新庄市	5,822	557	694	13.18%	25	694	11.92%		
寒河江市	6,728	230	709	10.91%	29	709	10.54%		
上山市	6,190	270	616	10.41%	31	482	7.79%	134	2.16%
村山市	5,410	732	988	21.12%	9	988	18.26%		
長井市	5,141	372	440	9.23%	32	440	8.56%		
天童市	8,398	383	1,576	19.66%	12	1,576	18.77%		
東根市	6,498	300	1,295	20.89%	11	1,295	19.93%		
尾花沢市	3,897	251	565	15.50%	20	565	14.50%		
南陽市	5,564	393	585	11.31%	28	585	10.51%		
山辺町	2,447	97	297	12.64%	26	297	12.14%		
中山町	1,984	95	368	19.48%	13	368	18.55%		
河北町	3,562	109	757	21.92%	7	757	21.25%		
西川町	1,523	120	372	26.51%	3	372	24.43%		
朝日町	1,780	147	241	14.76%	22	241	13.54%		
大江町	1,893	170	237	13.76%	24	237	12.52%		
大石田町	1,596	79	263	17.34%	14	263	16.48%		
金山町	1,177	74	231	20.94%	10	231	19.63%		
最上町	1,948	175	219	12.35%	27	219	11.24%		
舟形町	1,284	136	184	16.03%	18	184	14.33%		
真室川町	1,818	260	254	16.30%	17	254	13.97%		
大蔵村	738	54	114	16.67%	16	114	15.45%		
鮭川村	947	45	140	15.52%	19	140	14.78%		
戸沢村	1,066	48	58	5.70%	34	58	5.44%		
高畠町	4,101	187	590	15.07%	21	590	14.39%		
川西町	3,326	197	437	13.97%	23	437	13.14%		
小国町	1,782	152	82	5.03%	35	82	4.60%		
白鷹町	2,922	180	596	21.74%	8	596	20.40%		
飯豊町	1,627	110	259	17.07%	15	259	15.92%		
三川町	1,367	70	325	25.06%	5	325	23.77%		
庄内町	4,207	149	1,119	27.58%	2	997	23.70%	122	2.90%
遊佐町	3,102	190	659	22.63%	6	659	21.24%		
広域連合	188,148	9,960	31,085	17.45%	—	22,739	12.09%	8,346	4.44%

※ 被保険者数は平成24年3月31日現在（国庫補助金に係る実績報告時使用数値）

※ 受診率 = 受診者数 / (被保険者数 - 除外対象者数)



第9表 平成24年度市町村別後期高齢者医療歯周疾患検診受診率の状況

市町村	対象者数（人） (H23に75歳到達者)	受診者数（人）	受診率（％）	順位
山形市	2,564	167	6.51%	24
米沢市	954	74	7.76%	17
鶴岡市	1,734	151	8.71%	12
酒田市	1,402	113	8.06%	16
新庄市	451	33	7.32%	20
寒河江市	503	81	16.10%	2
上山市	432	33	7.64%	19
村山市	338	22	6.51%	25
長井市	384	19	4.95%	30
天童市	692	57	8.24%	14
東根市	501	46	9.18%	11
尾花沢市	256	24	9.38%	9
南陽市	416	30	7.21%	21
山辺町	141	12	8.51%	13
中山町	132	19	14.39%	3
河北町	233	25	10.73%	7
西川町	114	24	21.05%	1
朝日町	108	10	9.26%	10
大江町	138	18	13.04%	5
大石田町	104	5	4.81%	32
金山町	90	6	6.67%	23
最上町	148	12	8.11%	15
舟形町	84	8	9.52%	8
真室川町	125	15	12.00%	6
大蔵村	52	4	7.69%	18
鮭川村	73	5	6.85%	22
戸沢村	62	3	4.84%	31
高畠町	292	16	5.48%	28
川西町	226	10	4.42%	33
小国町	141	9	6.38%	26
白鷹町	184	11	5.98%	27
飯豊町	97	3	3.09%	34
三川町	98	3	3.06%	35
庄内町	316	17	5.38%	29
遊佐町	210	30	14.29%	4
<b>合 計</b>	<b>13,795</b>	<b>1,115</b>	<b>8.08%</b>	<b>—</b>

第10表 山形県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計 決算状況

後期高齢者医療事業状況報告書（事業年報）B表（2）  
（平成24年度）

収入状況及び支出状況

（1）収入状況

科目	一 般 会 計			特 別 会 計			広域連合受入額 合計
	広域連合受入額	一般会計 からの繰入額	小 計	広域連合受入額	一般会計 からの繰入額	小 計	
市町村支出金	0	0	0	0	0	0	0
事務費負担金	630,006,000	0	630,006,000	0	390,515,656	390,515,656	630,006,000
保険料負担金（督促手数料・延滞金を除く）	0	0	0	7,906,497,212	0	7,906,497,212	7,906,497,212
保険基金安定（保険料軽減分）	0	0	0	2,849,687,071	0	2,849,687,071	2,849,687,071
療養給付費負担金	0	0	0	11,546,310,366	0	11,546,310,366	11,546,310,366
その他	0	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
保険料不均一賦課負担金	0	0	0	0	0	0	0
療養給付費負担金	0	0	0	35,354,126,333	0	35,354,126,333	35,354,126,333
高額医療費負担金	0	0	0	436,215,494	0	436,215,494	436,215,494
普通調剤費負担金	0	0	0	14,030,086,000	0	14,030,086,000	14,030,086,000
特別調剤交付金	0	0	0	47,446,000	0	47,446,000	47,446,000
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	0	0	0	976,890,788	0	976,890,788	976,890,788
その他	0	0	0	55,553,178	0	55,553,178	55,553,178
都道府県支出金	0	0	0	0	0	0	0
保険料不均一賦課負担金	0	0	0	0	0	0	0
療養給付費負担金	0	0	0	11,052,071,774	0	11,052,071,774	11,052,071,774
高額医療費負担金	0	0	0	425,920,871	0	425,920,871	425,920,871
財政安定化基金交付金	0	0	0	686,704,000	0	686,704,000	686,704,000
その他	0	0	0	0	0	0	0
支払基金交付金	0	0	0	0	0	0	0
後期高齢者交付金	0	0	0	56,960,414,000	0	56,960,414,000	56,960,414,000
特別高額医療費共同事業交付金	0	0	0	19,622,931	0	19,622,931	19,622,931
財産収入	168,998	0	168,998	0	0	0	168,998
後期高齢者医療制度臨時特例基金運用益	168,998	0	168,998	0	0	0	168,998
その他基金運用益	2,382	0	2,382	0	0	0	2,382
繰入金	0	0	0	0	0	0	0
後期高齢者医療制度臨時特例基金	0	0	0	1,109,918,336	0	1,109,918,336	1,109,918,336
その他基金	0	0	0	0	0	0	0
繰	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	52,091,102	0	52,091,102	2,385,038,140	0	2,385,038,140	2,437,129,242
都道府県財政安定化基金借入金	52,091,102	0	52,091,102	2,385,038,140	0	2,385,038,140	2,437,129,242
その他	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	0	0	0	0	0	0	0
貸付金元金	0	0	0	0	0	0	0
貸付金利息	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	448,446	0	448,446	142,304,579	0	142,304,579	142,753,025
収入合計	682,716,928	0	682,716,928	145,984,807,073	390,515,656	146,375,322,729	146,667,524,001
（再掲）単年度収入 A	630,456,828	0	630,456,828	142,622,878,145	390,515,656	143,013,393,801	143,253,334,973

（2）支出状況

科目	一 般 会 計		合計
	支出額	支出額	
会議費	528,867	0	528,867
総務費	223,781,548	425,467,157	649,248,725
民生費	0	0	0
保険給付費	0	131,406,856,799	131,406,856,799
療養給付費	0	861,146,495	861,146,495
高額療養費	0	4,544,585,165	4,544,585,165
高額介護合算療養費	0	87,432,877	87,432,877
移送費	0	0	0
葬祭費	0	579,750,000	579,750,000
その他	0	0	0
審査手数料	0	451,762,341	451,762,341
都道府県財政安定化基金拠出金	0	116,000,000	116,000,000
特別高額医療費共同事業拠出金	0	15,950,445	15,950,445
特別高額医療費共同事業事務費拠出金	0	111,262	111,262
繰上金	0	268,876,965	268,876,965
後期高齢者医療制度臨時特例基金（再積立以外）	168,998	976,890,788	977,059,786
後期高齢者医療制度臨時特例基金（再積立）	0	0	0
その他基金	2,382	0	2,382
公債費	0	0	0
都道府県財政安定化基金借入金	0	0	0
その他借入金（元金）	0	0	0
借入金利息・公債諸費	0	0	0
貸付	0	0	0
その他	0	1,075,581,487	1,075,581,487
前年度繰上充用金	0	0	0
小計	224,481,795	140,810,411,811	141,034,893,606
（再掲）単年度支出 B	224,310,415	139,833,521,023	140,057,831,438
他会計への繰入金 C	390,515,656	0	390,515,656
支出合計 (B + C)	614,997,451	140,810,411,811	141,425,409,267

（3）収支差

収支差	A - (B + C)	67,719,477	5,564,910,918	5,632,630,395
単年度収支差	A' - (B' + C)	15,630,757	3,179,872,778	3,195,503,535

4. 資産、負債の状況（年度末現在）

（1）資産の状況

科目	金額
基金保有額	円
後期高齢者医療制度臨時特例基金	1,409,972,309
その他基金（一般会計）	9,534,222
その他基金（特別会計）	0
次年度への繰越金	67,719,477
特別会計	5,564,910,918
他会計への貸付金（一般会計）	0
他会計への貸付金（特別会計）	0
貸付金残高	0
他会計への貸付金（一般会計）	0
他会計への貸付金（特別会計）	0
その他貸付金（一般会計）	0
その他貸付金（特別会計）	0
その他	0

（2）負債の状況

科目	金額
繰上充用金	円
繰上充用金	0
借入金残高	0
財政安定化基金借入金	0
他会計からの借入金（一般会計）	0
他会計からの借入金（特別会計）	0
その他借入金（一般会計）	0
その他借入金（特別会計）	0
その他	0